



そうせい

全国曹洞宗青年会

2009.01
No. 144



全日本仏教青年会創立30周年事業
第15回世界青年仏教徒連盟日本大会慶讃
「奈良千僧法要」併催 禅文化学林開催報告
中国・東北・東海管区大会報告

昨年、四月二十六日の「仏法興隆花まつり千僧法要二十周年記念法要」（『そうせい』一四二号、五頁参照）に続き、十一月十七日に奈良県の東大寺において、「奈良千僧法要」が厳修されました。毎年恒例の行事ですが、今回は、全日本仏教青年会の創立三十周年記念、並びに、第十五回世界青年仏教徒連盟日本大会（十一月十四日～十六日、浅草ビューホテルにて開催）の慶讃も兼ねて行われました。「奈良千僧法要」は、一九八八年四月二十五日に全国曹洞宗青年会及び、南都二六会の企画により世界平和と苦惱する人びとの心の救済を願って「花まつり千僧法要」として始まりました。その時の法要には全国から宗派の違いを超えて総勢千七百余名が集まりました。今回の法要では、世界八カ国（インド、インドネシア、韓国、スリランカ、タイ、ネパール、バング

ラデシュ、マレーシア）からの参加者四十六名と曹洞宗からの参加者三百二名を含む総勢千九百九十二名の僧侶が参加しました。「奈良千僧法要」は、十一時三十分

分に奈良県新公会堂前にて全日本仏教青年会の樋上孝教務局長の司会で集会が始まりました。十二時に、新公会堂前を法螺の音と共に行列が発進しました。十二時二十分に先頭が東大寺本坊に到着すると、来賓、楽人、WFB（世界仏教青年連盟）、WFBY（世界仏教青年連盟）、そして幼稚園児と合流して大仏殿に向かいました。

十二時三十分に加盟団体代表、WFB、WFBY、来賓、園児らが



大仏殿に入室して盧舎那仏に献花し、蓮台上に上った後に園児による賛歌が行われました。その後、「大仏殿蓮華台上法要」が営まれました。法要は、WFBYアドバイザーのギヤナ・ラタナ氏を導師とする

十二時三十分に加盟団体代表、WFB、WFBY、来賓、園児らが

シヨカピラー宝前にて焼香を行った後に、大護摩道場へ向かいました。十三時四十分、中門前の大護摩道場にて、五條理事長を導師とし「探燈大護摩供」が厳修されました。樋上事務局長の開会の辞の後、導師による願文奉読が行われ点火されました。その後、読経が

始まり、「世界平和祈願」と書かれた約八千本の護摩木が、次々と大きな炎の中に投げられ、集まった参拝者の方がたも手を合わせて世界平和を祈られていました。読経は、「開経偈」、次に全国浄土宗青年会先導で『無量寿経四誓偈』、金峯山青年僧の会先導で『妙法蓮華經觀世音菩薩普門品』第二十五、最後に全国曹洞宗青年会及び全国真言宗青年連盟先導で『摩訶般若波羅蜜多心經』が読誦されました。読経の後、筒井寛昭東大寺執事長は、「多くの青年僧に集まっていただけで、とても有意義な法要でした。この煩惱を焼き尽くす炎が天を尽くすように、すべての人びとから苦難がなくなることを祈りいたします」と挨拶され、続いてWFBY会長のアニリット・ボンバーニー氏は、「全日本仏教青年会創立三十周年の記念法要に参加させていただき誠にありがとう

ございました。WFBYは、二十カ国・四十の支部がございます。一九七八年からWFBYと全日本仏教青年会は、非常に親密な交流を続けてきました。今後も、世界の青年僧が固く手を携えていくことが必要です」と述べられました。続いて、五條理事長が「宗派や国を超えて多くの方が集まっていただけ、世界の平安、そして皆さまの思いを大仏様に聞いていただけだと思います。この護摩の香りと大仏様の御威光をお持ち帰り下さい」と謝辞を述べられました。最後に、五條理事長よりボンバーニー会長へ、ミャンマーのサイクロン被災者への義援金が贈られ、閉式となりました。その後、十五時三十分より新公会堂の能楽堂で、藤田一照老師を講師に迎え、全国曹洞宗青年会主催「平成二十年度禅文化学林」が行われました。（四、五ページ参照）

全日本仏教青年会主催 奈良千僧法要





奈良千僧法要差定

11:30 集会	13:40 採燈大護摩供
12:00 行列出発	14:30 大護摩終了
12:20 南大門着	15:00 新公会堂到着
12:30 代表大仏殿入堂	15:30 禪文化学林
12:40 園児献花・賛歌	17:00 レセプション
蓮華台法要	19:00 閉会
大衆行道開始	
宝前にて焼香	



伝承～伝えること、築くこと

只管打坐の継承と普勸

—新たな時代に向かって

講師 藤田 一照 老師



時 平成20年11月17日
所 奈良県新公会堂

藤田 一照 (ふじた いっしょう)

1954年愛媛県生まれ。東京大学大学院教育学研究科教育心理学博士課程中退（発達心理学専攻）後、曹洞宗紫竹林安泰寺にて得度。1987年から約18年間アメリカ東部マサチューセッツ州にあるヴァレー禅堂に住持し近隣の大学や瞑想センターなどで禅の指導を行う。2005年3月に帰国。共著に『新こころのシルクロード』、訳書に『禅への鍵』、『ダルマの実践』、『フィーリング・ブッダ』などがある。

例えば森をさまよっている人がいるとします。さまよっているうちに、たまたま、なにもない、ずっと続いている空間に出ることがあります。これが道です。この道をたどれば、さまようことなくある方向に向かってスムーズに進むことができます。この道の存在そのものが、それを作った人や維持してきた人がいたことを示しています。自分自身もこの道を歩くことで道を維持する集団のひとりになります。自分の後にそれを歩く人たちの役に立ち、この道に縁をもつ過去・現在・未来の人びとと繋がりを持つことができます。私は、

単伝と道

私は二十七歳の時に坐禅と出会いました。ある方に勧められて禅の摂心に参加することで「道」が見つかりました。「道」は日本文化のキーワードとなっています。仏道だけでなく武道や茶道、華道、書道など日本のさまざまな精神文化においてとても重要なコンセプトです。

昔から伝えられ維持されてきた禅という道をたどれば、方向性と繋がりを持った生き方ができるのではないかと感じたのです。曹洞宗では、何を受け継ぎ伝えていくか、それははっきりしていません。道元禪師は「単伝」や「正伝」などというふうに「伝」という言葉をしばしば使われます。道元禪師は「正伝の仏法」ということを強調されますが、それは師から弟子に伝わり、その弟子が次の

平成二十年度禅文化学林が、平成二十年十一月十七日に「奈良千僧法要」（二、三ページ参照）と合わせて開催されました。講師は、昨年度の国際交流プログラムにおいて坐禅指導をしていただいた藤田一照老師です。「伝承～伝えること、築くこと」をメインテーマとし、「只管打坐の継承と普勸～新たな時代に向かって」と題して講演をしていただきました。



弟子へと伝えていく、この繰り返りで伝わってきたものということ。道元禪師は『坐禅箴』の中で「おほよそ西天東地に仏法つたはるるといふは、かならず坐仏のつたはるるなり。それ要機なるによりてなり。仏法つたはれざるには、坐禅つたはれず。」と言われています。正伝の仏法は坐禅抜きではあり得ない。坐禅がはつきりしなければ万行がはつきりしない、とも言われています。同じく『坐禅箴』の中に、「おほよそ仏祖の児孫、かならず坐禅を一大事なりと参学すべし。これ単伝の正印なり。」とあります。ですから曹洞宗では、坐禅を正しく受け継ぎ次に伝えるということを自分としてどう受け止めるかが一番大切です。

そして、第二枢軸時代へ

私は、アメリカで『Zenless Zen (坐禅のない禅)』という論文に出くわしました。禅宗は坐禅を強調する宗派のほうなのに、日本の禅宗では実際に坐禅をしている人が実は少ないという実態を論じたものです。仏教は行の宗教であり、曹洞宗の行は坐禅です。ですからわれわれとしてはなんとしよう。『Zenless Zen』から『Zenful Zen (坐禅がいつぱいの禅)』の方向に事態を変えていく工夫・努力をしなければなりません。



坐禅は幽邃（言葉や思いではとらえきれないこと）です。しかし、そこにあぐらをかくことなく、言い得ないものをぎりぎりのところまで言い表す努力をすることが重要だと思います。禅宗では「不立文字 教外別伝」と言いながら、実際には禅宗の文献は膨大な量のほりまです。それは幽邃なものを、

それぞれが自由闊達に表現してきためです。道元禪師は「非思量」や「身心脱落」などさまざまな言葉で坐禅の幽邃さを示そうとしています。坐禅を「本文」とするのなら、私達は先人が残した坐禅についての「脚注」だけで満足するのではなく、現代に合った新しい「脚注」をクリエイティブに創りだし

ていかなければなりません。幽邃な坐禅を外からの強制ではなく、本人自身が坐禅に魅力を感じて実践し始めるような開かれた道筋を開拓していかなければならないと思います。

今の時代は孔子、ブツダ、ソクラテスといった人類の偉大な教師たちが基礎をつくった「第一枢軸時代」が終焉を迎え「第二枢軸時代」へと大きな転換期を迎えています。これまでの仏教は第一枢軸時代の産物でした。時代が第二枢軸時代に移りつつあるにも関わらず、多くの宗教は頑なに前の時代の形態を守ろうとしています。これからは伝統の単なる踏襲ではなく、それを創造的に作り直して伝えていかなければなりません。沢木興道老師は、「出家者とは自己の生活を創造し発明する人である。」と言われました。伝統をそのまま伝えるだけではこの意味での出家者の資格がありません。私は、出家とはあらゆるパターン化から抜け出す努力だと理解しています。第一枢軸時代から第二枢軸時代への転換期に即応した坐禅の理解や指導のあり方を新しく考えていかなければなりません。『Think globally act locally』という言葉があります。地球的規模で大きく考えつつ、それぞれの地域に即して行動するという意味ですが、私達も衆生無辺誓願度と

いう大きな願を立てつつ、今いる所で具体的にできることから始めていくことが大切です。

私は、「只管打坐」という行はまだまだ正しく十分には理解されていないように思います。その細かな指導法も確立されていないと思います。坐禅は、例えて言うなら、なぜそうなのかまだ説明されていないが身体に良いということでは体験的にわかっている玄米のようなものです。玄米にはまだ見つかっていない多くの栄養素や働きがあるのです。坐禅もそれと同じように、言葉にできていない奥深さがまだまだあるのです。「坐禅は坐ればそれよい」という一面が確かにあります、しかしそれと同時に、一人でも多くの人に坐蒲に坐ってもらうためには坐禅の魅力と奥行きを縦にも横にも自在に説いていかななくてはなりません。宗派を超えた、多くの人のびとの経験や知見を集集させてそれに取り組みが必要があると思います。みなさまにはぜひ、実践を通して坐禅を新鮮にとらえ直し、坐禅をしっかり受け継ぎ、次の世代に広く伝えていっていただきたいと存じます。

「静聴ありがとうございました。
（奈良千僧法要・大護摩供厳修
／禅文化学林開催記念DVD（仮称）頒布のご案内は、十二頁に
ございます。）

謹賀新年

第十七期全国曹洞宗青年会

会長 芳村 元悟



謹んで新年のおよろこびを申し上げます。

一昨年五月の発足以来、私達第十七期全国曹洞宗青年会執行部一同は、全国の皆さま・青年会員の皆さまに支えられて歩んで参りました。

特にこの一年におきましては、春の東大寺様での千僧法要、定期総会初の試みとなりました、北海道札幌市中央寺様を会場に開催させていただきました。また五月の地方総会、そして全日本仏教青年会との共同事業となりました。十一月の奈良千僧法要と平成二十年度禅文化学林の開催と、常に多くの皆さまのご理解と支え、協力を必要とする事業が続きました。

お陰さまで、そのどれもが私達の予想を大きく上回る果実となりました。執行部役員一同感謝の念の尽きるところを知り得ません。

確かにひとつひとつの事業に反省点や課題があります。しかし、それが多くの事業を行ってきた一番の産物でもあります。多くの仲間からいただいたご厚意によって乗り切ることが出来たさまざまな瞬間にもたらされた事実により、しっかりと目を向け、次の「笑顔」に向けて自分たちの足下を今一度見つめ直し、整理することから次の可能性は見いだせると信じています。

私達が第十六期からバトンを受け継ぎ、スタートを切ってから一年半が過ぎ平成二十一年の幕開けを迎えました。今年の五月には新たな会長を迎え第十八期の全国曹洞宗青年会が船出をいたします。

第四コーナーを回り、いよいよ終盤へとさしかかった私達の任期に与えられた使命は、期としての終息ではなく、全曹青の可能性の発掘を続けていく努力にあると信じております。その成果として第十八期全曹青の船出を飾ることこそが大命題となります。

私達第十七期全曹青が本当にやりたかったことが、この大反省と整理作業、そして新たな可能性の発見であると言っても過言ではありません。

さまざまなことに意欲的に取り組み、成功を結論とせず、失敗を恐れず、反省するための耳と目と心を忘れることなく執行部一同、今年も歩んで参りたい所存でございます。

昨年同様、今年も皆さまの暖かい言葉と支援の叱咤をいただきますようお願い申し上げます。平成二十一年初頭に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。

今年もどうぞよろしく願っています。

Sousei 全国曹洞宗青年会

No.144 2009.1

目次

- 02 全曹青インフォメーション
 - ・全日本仏教青年会創立30周年事業・第15回世界青年仏教徒連盟日本大会慶讃「奈良千僧法要」報告
 - ・平成20年度禅文化学林開催報告
講演「伝承～伝えること、築くこと」 藤田一照 老師
 - ・第31回中国曹洞宗青年会連絡協議会広島大会報告
 - ・第33回曹洞宗青年会東北地方集会秋田大会報告
 - ・第32回東海管区曹洞宗青年会大会報告
 - ・賛助会員御芳名
 - ・臨時評議員会開催報告
 - ・平成20年度ボランティア研修会報告
 - ・声明講習会開催報告
- 15 そうとう衆列伝 — 華綾慧春尼① —
- 16 「禅」知識まんだら2 — メンタルケアの方法としての坐禅 —
- 18 環境問題のツボ — 第4回「切れた」関係をつなぐ環境倫理と「宗教」の役割 —
- 20 寺族のテラス — 寺族安居研修会報告 —
- 21 ネットで愉しむ禅籍サーフィン — 『従容録』 —
- 22 そうせいサロン
- 23 菜食健美 — 椀盛 注ぎ汁 —
- 24 あまみずのダイアログ⑥ — 死別の悲嘆に“ひだまり”を 後編 —
- 26 曹洞宗の袈裟に学ぶ 第8回 — 士峰宋山の木像と古林清茂の大掛絡 —



『日々是好日』 悠々「寺」適な禅寺生活

去る、平成二十年十月二十一日、二十二日の両日、第三十一回中国曹洞宗青年会連絡協議会広島大会を、ウエルサンピア福山に於いて、『日々是好日』 悠々「寺」適な禅寺生活」と題し、講師に臨済宗妙心寺派福島県福聚寺住職であり、第百二十五回芥川賞を受賞された作家でもある玄侑宗久師をお迎えして開催いたしました。

午後二時から開講諷経を修行し、続いて中国曹洞宗連絡協議会会長宇田治徳師より主催者挨拶、広島曹野上厚徳より歓迎挨拶、その後、ご来賓の金子清学宗議会議員、鴨田弘道広島県宗務所長、芳村元悟全国曹洞宗青年会会長よりの祝辞を賜りました。

そして、午後三時より「地藏と観音のころ」と題して講演を拝聴いたしました。現在の日本は、本来の国土・風土に合わない制度が横行している。先のこととはわからないのが当たり前のはずなのに人はそれを知りたがる。秩序で覆わず、マニュアル化・常識化しない、ただ今日のなすべき勤めをする、先のこととわからないまま生きる強さ、それが地藏と観音のこ

ころであると講演下さいました。さらに、日本人はだんだんと自然の変化を受け入れられなくなっている。自然を尊重するのが仏教であり、コントロール出来ない自然をありのまま相手にするのが禅である。それを忘れず、心の活発さを大事にして日々過ごすようにとお示し下さいました。

二日目は午前九時より、中国曹青会員をはじめ、諸老師・寺族の皆さまより予め頂戴した質問に対して玄侑宗久師にお応えいただく「私たちも悩んでる!？」と題した研修会を催しました。沢山の質問をお預かりした中より 一、僧侶の現状 二、過疎地域の寺院の問題 三、寺族の苦悩 四、後継者問題 五、社会・地域への関わり



私たちも悩んでる!?

方 六、今後の教化 と六項目に分けて、広島曹青顧問高橋道英師の司会により進行いたしました。僧侶の質の向上については、収入に応じた見える支出(車・衣類に見える贅沢)は控えるべきである。兼業のため、また兼務寺院があるために法務が出来ないことがあるという質問に対しては、ご自身の現況も踏まえて、信頼できる方とパートナー、またはネットワークを組んで、自分がどうしてもお勤めが出来ないけれども、この方がいらつしやるから大丈夫だとお檀家さんにも安心してもらおうこと、そういう信頼を築いておくことが

良い。寺族の用心としては、自分がお茶を飲む前に、自分をご飯を食べる前に、仏様に供えること。社会・地域への関わりについては、現在役所等で行うことは本来は寺院で行っていたことだから、地域などにお応えいただきました。

そして、今後魅力のあるお寺・僧侶のあり方については、市場原理に乗らないこと、読経料・祈祷料と称してその額を明示するお寺がある。売る側が値段を決めるのが市場の原理であるが、それに反してお檀家さんにお布施を決めていただく原理を崩さない。それが、私たちが守らなければならぬこととお説き下さいました。

この大会を開催するにあたり、全国曹洞宗青年会、中国曹洞宗青年会連絡協議会、並びに中国管内各宗務所様より助成金を、広島県内御寺院様より協賛金を賜り円滑に企画・準備が出来ましたこと

と、ご参加下さいました中国曹洞宗青年会会員諸師のご協力により、計画通り無事円成出来ましたことをご報告させて頂いた、厚く御礼申し上げます。

(曹洞宗広島県宗務所青年会
会長 野上 厚徳)



玄侑師講演



小さな心に仏の種を「童心」から「道心」へ

昨年十月二十八日、平成二十年度・第三十三回曹洞宗青年会東北地方集会秋田大会が『小さな心に仏の種を「童心」から「道心」へ』をテーマとし、開催いたしました。

幼い頃から少しでも仏の種（教え）を蒔いてその芽を育てていく。子どもの持つ純粹無垢な心（童心）を正しい仏の道（道心）に導く。そして僧侶も童心から道心を学ぶ。童心に触れて道心を新たにすることをテーマの趣旨としております。



大ホールいっばいの参加者

会場となった秋田キャッスルホテルには、御来賓はじめ東北各県青年会員が約百五十名参集いたしました。

東北地協常任幹事会に続き、秋

田県曹洞宗青年会設立三十周年記念講演が行われ、初めに秋田曹洞宗会長が挨拶を述べ、引き続き三名の講師より現在秋田曹洞宗が取り組んでいるテーマ「仏教による児童教化」を中心とした内容の講演をいただきました。

最初に、東京で幼稚園を運営されている功運寺住職・佐々昌樹師のご講演。幼稚園の現状、子育ての現状が語られました。

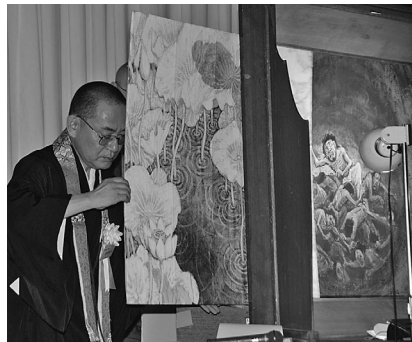


佐々昌樹師

食事の挨拶「いただきます」の意義さえ不明瞭になっている時代、生命を尊重する教育が必要。な今こそ日本にしかない「いただきます」の文化が大事とのこと。また、最近は少ない動物飼育、デス・エデュケーションの教育が、子ども達において非常に有用であると師の取り組みを紹介されました。

次に、寺務の傍ら絵本・紙芝居の制作をなさっている新潟県真言宗豊山派千蔵院住職・諸橋精光師より「くもの糸」と「モチモチの

木」を畳ほどある超大型紙芝居で実演をいただきました。



諸橋精光師

圧倒的な迫力の絵と、情緒豊かな声とバックに流れる引鑿・鼓鉦等の効果音、そして紙芝居ならではの臨場感に会場は深く引き込まれ、感動で涙する方がたも見受けられました。

最後に、夜回り先生で有名な水谷修氏よりご講演いただきました。氏は夜回り活動を通して、現代に生きる子ども達との関わり、薬物中毒、ひきこもり、自傷、さまざまな問題を抱える子ども達と、一人一人正面から向き合っていく方法について。

自分の命は自分の物だけではない、自分の命はたくさんの人から、中には死にたくない死にたくない」と無念な死を遂げた人から、託さ

れている命なのです。過去の人たちが必死になって守ってくれた命のつながりなのです。どうして粗末にする事ができるのでしょうか。子ども達をほめてあげる事の大切さ、まずは多くの挨拶が笑顔を生み、地域を明るくする事。そしてお寺を子ども達に開放して欲しいということでした。



水谷修氏

一般来場者も含め約五百名の会場は、水谷先生の鮮烈な経験談に涙し、ユーモアのあるお話に笑いがこぼれ、時間も忘れ聞き入っていました。

最後に、秋田曹洞宗初代会長の戸部英二老師にご挨拶いただき記念講演を閉じました。

また、会場内には、「ぼくのわたしのほとけさま」と題し、県内の幼児保育園児の描いた仏画を展示。その独創的・純粹無垢な童心あふれる絵は、来場者の心を和ませてくれました。

講演後、記念式典が行われ、仏祖諷経に続き、中沢宏哉大会会長（東北地協会長）の挨拶。秋田県宗務所長・全曹青芳村元悟会長のご両師に祝辞をいただき来賓紹介の後、決議文を採択しました。決議文では、「いのちの尊さ、人とのつながり、他への思いやり」を



式典風景

伝えるべく、青年僧侶が児童教化を推進する事が重要である。幼少期に仏心を育むことは、菩提心を起こさしめ善心の根源ともなり、心のふるさとに成り得る。今後、寺院の未来を切り開くため、子ども達とのつながりをより深めようとする内容となりました。

来年度は、岩手県での開催が発表され、緒子伝達を受けた岩手曹洞宗青平栗壽隆会長のご挨拶を最後に式典を終えました。

その後の懇親会では道心（童心？）を持った、秋田のヒーロー「超神ネイガー」の登場で熱気に包まれ会場は大いに盛り上がり、東北各青年会会員同士の更なる交流も深め、大円成にて閉会いたしました。

最後に、協賛御寺院・関係各団体・大会参加者、また大会開催までの準備等、御尽力いただいた実行委員各師に深く感謝申し上げます。報告とさせていただきます。

（秋田県曹洞宗青年会

会長 亀谷 隆道）

平成二十年度 第三十二回東海管区曹洞宗青年会大会報告

講演中の川上師



講演に聞き入る参加者



熱気に満ちた会場



を行ってまいりました。今回テーマを人権問題に設定したうえで、我々青年会でのように活動に反映させていくか、お互いに意見を交わしながら、その過程の中で人権に対する意識が高まっていったように思います。また大会を成功させようという会員一人ひとりの思いが一つになった、支え合うことの大切さ、有り難さを改めて感じるものが出来た大会となりました。この経験をこれからの青年会活動や日々の教化に活かしていきたいと存じます。今回お世話になりました多くの方がたに、心より御礼申し上げます。

(曹洞宗愛知県第三宗務所青年会

会長 山口 哲生)

去る十一月十九、二十日の両日にわたり、名古屋市内会場において、第三十二回東海管区曹洞宗青年会大会が約百十名の参加者を集め、開催されました。来賓には地元愛知県第三宗務所所長の日比野道英老師、全国曹洞宗青年会会長の芳村元悟老師、知三会会長の丸岡昌樹老師、元全国曹洞宗青年会会長の伊藤道宣老師のご臨席を賜り、大会は盛会裡に行われました。

大会の冒頭、東海管区曹洞宗青年会会長の嶋田英淳師より、開式の挨拶があり、引き続き、講演会が行われました。今回は講師に東

京浅草の永傳寺副住職、川上宗勇師をお迎えし、「出会いの中で」人権学習を通じて〜という演題で、ご講演をいただきました。

川上師は平成二年に永平寺に安居され、東京曹洞宗青年会会長もつとめられました。現在は曹洞宗東京宗務所布教師、曹洞宗教誨師などの要職についておられます。また「川上学校」なる学習会を自ら立ち上げ、人権問題を始め、さまざまな問題について、志ある方と共に、日々学んでおられます。講演は川上師がこれまで取り組んでこられた人権学習の活動の様

子を、パソコンにまとめられ、スクリーンに映し出された映像を見ながら、師がそのエピソードを紹介する形で進められました。講演の中で師は、中学生の時に参加した弁論大会や、永平寺に安居していた頃の人権学習をきっかけに、次第に人権問題と向き合うようになり、そして疑問を持つ問題に積極的に飛び込んでいって、その人物の話を直接聞くことで、その問題について理解を深めているのだといいます。例として部落解放同盟、女性落語家、ハンセン病療養所、犯罪被害者遺族、旧日本軍七三一部隊の元少年兵の方など、実にさまざまな分野の方がたと交流を持ち、その出会い触れ合いを通して、川上師自身が学んだことなどを聞くことが出来ました。師は人権学習を通して、①沢山のひとと会うことで和尙は育つ ②人の真剣なる熱い思いの中で自分の感性を研ぎ澄ます ③自分が出来ることから徐々に広げること 以上の事が重要であると言われました。そして川上師は講演の最後に「人権は命そのものだ。仏教は生死を説いている。生死を問える我々僧侶がリーダーシップをとっ

て、人との繋がり的重要性を訴える。諦めず続けることが大事、一緒にがんばりましょう。」と参加者の方がたに語りかけ、講演を終えられました。講演のあと、引き続きレセプションが行われ、一日目は無事終了しました。

二日目は会場を移してスポーツ大会が行われ、ボーリングで汗を流して、交流を図りました。各チームとも猛者揃いの中、優勝旗は三重県曹洞宗青年会チームにわたり、和やかな雰囲気のもと、表彰式は終了し、大会は無事円成することとなりました。

大会を開催するに当たりまして、実行委員会発足から約二年近くにわたり、内容の検討、準備



ボーリングで交流

138 善福寺様
 158 泉福寺様
 189 海潮寺様
 261 常安寺様
鳥取県
 2 林泉寺様
 4 大義寺様
 5 殊長寺様
 22 隣海院様
 54 東昌寺様
 82 吉祥院様
 97 国分寺様
 126 圓福寺様
 143 瑞応寺様
 159 大祥寺様
 163 雲光寺様
 182 東光寺様
島根県第一
 304 自徳庵様
島根県第二
 19 常福寺様
 42 常德寺様
 49 豊竜寺様
 63 竜覚寺様
 66 浄心寺様
 134 極楽寺様
 140 法蔵寺様
 141 本願寺様
 144 福知寺様
 177 梅窓院様
 187 養善寺様
 195 總光寺様
 203 玉雲寺様
愛媛県
 111 大通寺様
 131 久昌寺様
 141 瑞応寺様
 143 真光寺様
 157 明光寺様
 164 城慶寺様
福岡県
 5 妙徳寺様
 16 喜久寺様
 28 桂木寺様
 102 能満寺様
 123 常德寺様
 140 千光寺様
 158 報恩寺様
大分県
 10 天徳寺様
 95 洞昌寺様
 134 長安寺様
 147 有近寺様
 166 正興寺様

168 光明寺様
長崎県第一
 51 祥雲寺様
長崎県第三
 90 龍蔵寺様
佐賀県
 18 久善院様
 27 長泉寺様
 124 朝元寺様
 161 長得寺様
 169 善祥寺様
熊本県第一
 59 円通寺様
 60 含蔵寺様
熊本県第二
 75 金性寺様
宮崎県
 34 水月寺様
長野県第一
 38 耕雲庵様
 49 信叟寺様
 105 福泉寺様
 109 興禅寺様
 119 龍洞院様
 162 大聖寺様
 177 健命寺様
 227 岩松院様
 347 霊泉寺様
 372 長昌寺様
 587 観音庵様
長野県第二
 377 宝勝寺様
 419 宗徳寺様
 436 成就院様
 489 祥雲寺様
 495 桂泉院様
 553 弾誓寺様
福井県
 12 金西寺様
 197 洞源寺様
 283 城腰寺様
石川県
 109 守禅寺様
富山県
 185 竜吟寺様
新潟県第一
 313 楞厳寺様
 342 光照寺様
 366 清岩寺様
 394 常安寺様
 419 朝日寺様
 421 満光寺様
 427 慶覚寺様
 496 長楽寺様

503 龍源寺様
 768 大仙寺様
新潟県第三
 541 善福寺様
 561 真福寺様
 571 転輪寺様
 581 大安寺様
新潟県第四
 36 吉祥寺様
 53 英林寺様
 89 安穏寺様
 147 延命寺様
 228 雲泉寺様
 239 千眼寺様
 283 耕太寺様
 304 東泉寺様
 754 地藏院様
福島県
 14 円通寺様
 24 盛林寺様
 29 長勝寺様
 33 法輪寺様
 35 長秀院様
 74 洞雲寺様
 90 明光寺様
 101 成林寺様
 113 円照寺様
 143 西光寺様
 159 正金寺様
 165 月心院様
 173 長慶寺様
 174 龍穩院様
 180 蓮蔵寺様
 226 常隆寺様
 238 法伝寺様
 267 東禅寺様
 277 海嶽寺様
 324 松泉寺様
宮城県
 16 林香院様
 18 東秀院様
 59 清水寺様
 88 耕田寺様
 177 珠光寺様
 205 龍川寺様
 228 瑞川寺様
 237 円通院様
 252 福厳寺様
 293 梅溪寺様
 359 保昌寺様
 432 耕田寺様
 443 泉昌寺様
 446 柳徳寺様

岩手県
 31 喜雲寺様
 33 永昌寺様
 120 菅生院様
 139 宝寿寺様
 166 宝泉寺様
 194 藤源寺様
 232 龍昌寺様
 245 常楽寺様
 252 柳玄寺様
 290 長泉寺様
 295 東海寺様
青森県
 17 普門院様
 29 天津院様
 39 正法院様
 44 高沢寺様
 98 東光寺様
 176 海昌寺様
 185 観音寺様
山形県第一
 24 養千寺様
 73 正光寺様
 81 金勝寺様
 93 性源寺様
 97 巨海院様
 138 石川寺様
山形県第二
 329 高国寺様
 401 長慶寺様
 746 平等寺様
山形県第三
 466 禅龍寺様
 565 田種院様
 635 宝護寺様
 718 長淵寺様
 723 高伝寺様

秋田県
 8 天龍寺様
 79 東林寺様
 128 耕伝寺様
 136 長谷寺様
 181 黄龍寺様
 191 正伝寺様
 246 福城寺様
 260 松庵寺様
 272 徳昌寺様
 295 太平寺様
 296 新田寺様
 326 円福寺様
 341 金浦寺様
北海道第一
 37 法徳寺様
 65 法輪寺様
 87 龍松寺様
 94 曹源寺様
 257 高台寺様
 486 薬王寺様
北海道第二
 102 興禅寺様
 458 定賢寺様
北海道第三
 195 定光寺様
 224 禅龍寺様
 267 天恵寺様
 463 祈願寺様





平成20年9月～平成20年11月

東京都			109 勝林寺様	92 宝積寺様	460 宗乗寺様	61 永福寺様
79 保善寺様	123 正明寺様	108 海禅寺様	108 海禅寺様	528 磐石寺様	171 報恩寺様	
100 長延寺様	181 長光寺様	千葉県			京都府	
107 天桂寺様	187 清法寺様	5 東禅寺様	5 東禅寺様	577 長久寺様	6 天寧寺様	
111 寶昌寺様	395 觀清寺様	7 満蔵寺様	7 満蔵寺様	静岡県第二		
113 長泉寺様	418 全久院様	8 重俊院様	8 重俊院様	228 耕月寺様	59 光明寺様	
151 静勝寺様	埼玉県第二			331 大江院様	73 春現寺様	
173 江岸寺様	213 泉福寺様	20 福壽院様	20 福壽院様	332 龍雲寺様	382 竜雲寺様	
232 薬師寺様	228 法心寺様	28 長福寺様	28 長福寺様	339 龍豊院様	389 万福寺様	
281 浄泉寺様	244 慈眼寺様	32 長全寺様	32 長全寺様	361 広台寺様	392 運祥寺様	
302 桂福寺様	256 豊泉寺様	45 大洞院様	45 大洞院様	大阪府		
312 光明寺様	339 清見寺様	59 宗徳寺様	59 宗徳寺様	11 昌林寺様		
345 正法院様	470 源蔵寺様	94 長興院様	94 長興院様	27 崇禅寺様		
389 立川寺様	群馬県			852 東泉寺様	56 南昌寺様	
神奈川県第一			104 松林寺様	静岡県第四		
230 自徳院様	3 龍海院様	121 宝林寺様	121 宝林寺様	1025 龍谷寺様	78 桂林寺様	
312 保福寺様	4 隆興寺様	243 最勝福寺様	243 最勝福寺様	1099 宿蘆寺様	88 正俊寺様	
371 長安寺様	77 龍門寺様	246 海龍寺様	246 海龍寺様	愛知県第一		
神奈川県第二			269 長安寺様	5 功德院様	98 吉祥院様	
2 西有寺様	83 常仙寺様	296 東善寺様	296 東善寺様	7 全香寺様	100 南詢寺様	
12 西福寺様	124 成孝院様	315 雲龍寺様	315 雲龍寺様	43 廣徳寺様	奈良県	
75 徳善寺様	217 正泉寺様	357 永福寺様	357 永福寺様	48 昌光寺様	25 宝泉寺様	
83 正翁寺様	308 仁叟寺様	山梨県			和歌山県	
93 曹源寺様	332 戒禅寺様	115 海潮院様	115 海潮院様	91 法持寺様	57 南珠寺様	
107 宝泉寺様	333 大雲寺様	229 常幸院様	229 常幸院様	101 成福寺様	兵庫県第一	
110 興全寺様	栃木県			111 龍興寺様	52 蓮華寺様	
111 福泉寺様	2 桂林寺様	457 正福寺様	457 正福寺様	127 龍潭寺様	315 長松寺様	
168 源養寺様	40 甘露寺様	静岡県第一			165 慈眼寺様	368 總持院様
383 観音寺様	53 大中寺様	6 瑞龍寺様	6 瑞龍寺様	166 東陽寺様	439 誕生寺様	
388 慈照寺様	57 満福寺様	61 長光寺様	61 長光寺様	216 青原寺様	兵庫県第二	
中野東禅様	67 海潮寺様	77 龍泉院様	77 龍泉院様	249 安祥寺様	125 吉祥寺様	
埼玉県第一			83 洞福寺様	252 慈眼寺様	135 弘誓寺様	
32 東光寺様	160 龍雲寺様	95 久應院様	95 久應院様	309 常宿寺様	173 瑞雲寺様	
64 寿楽院様	161 東陽院様	186 成安寺様	186 成安寺様	342 常楽寺様	193 円光寺様	
	178 万福寺様	202 先照寺様	202 先照寺様	358 玉泉寺様	224 善勝寺様	
	茨城県			612 廣圓寺様	228 豊楽寺様	
	41 大雄院様	208 延命寺様	208 延命寺様	654 福蔵寺様	岡山県	
				660 宗源寺様	6 禅光寺様	
				愛知県第二		
				684 花井寺様	31 瑞雲寺様	
				愛知県第三		
				438 吉祥寺様	41 吉祥寺様	
				岐阜県		
				106 円通寺様	45 源福寺様	
				157 玉泉寺様	127 慈眼寺様	
				219 勝林寺様	131 济渡寺様	
				三重県第一		
				33 宗徳院様	181 宝樹寺様	
				181 観音寺様	広島県	
				362 観音寺様	3 養徳院様	
				364 観音寺様	13 延命寺様	
				446 智応院様	34 吉祥寺様	
				三重県第二		
				391 永明寺様	46 雙照院様	
				滋賀県		
				10 青龍寺様	55 米山寺様	
					139 玉泉寺様	
					山口県	
					13 龍豊寺様	
					25 弘济寺様	
					86 興元寺様	
					137 安禅寺様	

臨時評議員会開催報告

去る平成二十年十一月七日午後二時より、曹洞宗檀信徒会館五階研修道場に於いて、会員諸師約七十名の出席のもと、平成二十年

度全国曹洞宗青年会臨時評議員会が開催されました。中村嘉秀副会長の開会の辞に始まり、三歸礼文唱和の後、芳村元悟会長より挨拶が述べられました。議長には中澤宏哉東北管区理事が選出され、迅速な議事進行により、左記の議案が賛成多数により可決されました。午後三時半に、長井峰宗副会長の閉会の辞をもって、滞りなく無事に閉会しました。

第一号議案

各委員会等活動経過報告

総務委員会・広報委員会・青少年教化委員会・ボランティア委員会・法式委員会・IT委員会・事務局の順に活動経過報告と今後の活動予定が報告され、続いて、平成二十年四月一日から平成二十年十一月七日までの会計中間監査報告が述べられました。

第二号議案

特別委員会活動経過報告

一、全曹青組織改編について
委員会機能を確認した結果、

重複する各委員会の事業を整理し、来期は現状の六委員会を次の四委員会に統合し名称を変更する。

・総合企画委員会
花まつりキャンペーン、禅文化学林等の企画運営。
・広報委員会
広報誌の発刊。

・ホームページ「般若」の運営。
・法式委員会
宗門で実践されている法式全般にわたる参考。

・基幹事業委員会
これまでの青少年教化委員会を発展させ、その期を通して当委員会を中心に執行部全体で一事業に取り組む。

・事務局
会議の運営、発送業務、会計の補佐を行う。現在の庶務に明確な役割分担をし、円滑な会務執行をする。

・災害対策に関する特別委員会
これまでのボランティア委員会を、災害対策のシンクタンクとすることに主眼をおいた特別委員会とする。構成委員は管区理事、会長、副会長、事務局長を基本とし、必要に応じて専門的な知識を持つオ

ブザーバーを加える。

また、各委員会内にはICT (Information Communication Technology) 担当委員を置き、技術やスキルの開発、利用、導入などを行いたい。

二、前回の評議員会において提案した『全国曹洞宗青年会執行部の選考に関する規定』の改訂に關しては、慎重審議の結果、現状のままで対応可能との判断に至った。

その他・連絡事項

・全日本仏教青年会活動経過報告及び千僧法要の詳細報告。(中村嘉秀副会長)
・茨城県曹青会創立五十周年事業『行法指南』(本四冊・DVD四枚・CD一枚) 発売(二月末予定)の案内。(全曹青評議員・茨城曹青 吉川道隆師)
・平成二十年四国地区曹洞宗青年会管区大会『これからの寺院のかかえる諸問題を考える』(今後の寺院運営と後継者育成について) (平成二十一年一月二十七日) 開催の案内。(四国管区理事 伊藤和人師)

頒布案内

奈良千僧法要・大護摩供嚴修 禪文化学林開催記念DVD(仮称)

DIGI
そうせい

●内容

奈良千僧法要・大護摩供嚴修 30分
平成20年度禪文化学林記念講演 80分

●価格

一本 1,000円 (ケース・DVD 1枚)

●お支払方法

製品に同封された払込用紙でお支払ください。

●お届け方法

メール便、又は着払いにてお届けいたしますので送料は、ご負担いただけますようお願いいたします。

●お届け時期

平成21年2月下旬より順次発送予定。

●内容に関するお問い合わせ

下記E-mail 広報委員会 河村 康仁 宛まで。
zenbunka@excite.co.jp

●申し込み方法

個人もしくは、各曹青会でまとめてご注文いただけますようお願い申し上げます。

〈郵送・FAX・E-mailいずれかの方法にてお申し込みください。〉

●申し込み先

総務委員 山澤 顕雄 宛
〒994-0022 山形県天童市大字貫津15-1 昌林寺
FAX 023-653-5839 【受付時間は《9~17時》】

申し込み専用アドレス

[E-mail]
sensouhouyou@yahoo.co.jp

または、全曹青HP『般若』の専用申し込みフォームよりお願いします。

●申し込み期限

在庫が無くなり次第頒布を終了いたします。



平成二十年度ボランティア研修会報告

ボランティア委員長 瀬田 啓道

これまで全曹青のボランティア活動では、被災された地域の方がたの一刻も早い復興と生活再建のために、私たちに求められていることや私たちが行うべき活動について模索し、私たちにできる最善の活動を行ってまいりました。その被災地での曹青会員によるボランティア活動が一定の評価をいただき、今後も災害復興支援活動で大きな期待を担っていると同時に、多くの課題や反省点もありました。その一つとして各曹青会と全曹青との支援活動における協力・連携の在り方を挙げさせてい

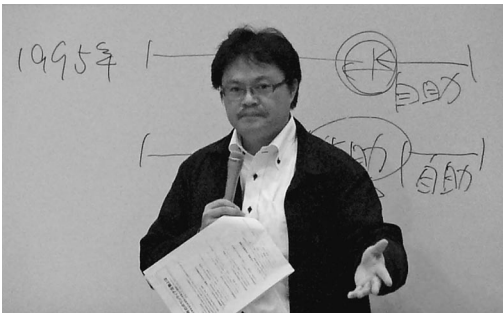
たきます。災害はいつどこで発生するかかわらない災害に備え、各曹青会と私たち全曹青との災害復興支援活動に対する意識の共有が不可欠となると私たちは考えます。私たち青年宗侶一人ひとりが意識を共有し互いに連携して活動に臨むことが、被災された方がたに寄り添う支援活動につながると思

います。そこで、今後復興支援活動に参加していただき、これまでの災害復興支援活動に用いられたスキルを繋げるものとして「災害時における各曹青会と全曹青との協力・連携についてのガイドライン」を作成いたしました。このガイドラインを多くの方がたにご理解いただくとともに、災害発生時、全曹青と被災地や当該地区の各曹青会にとつて、どのような支援が全曹青および他地区の曹青会から必要なのか、また如何にして協力・連携していくことが望ましいのかを各曹青会の代表の方がたと共に考察していきたく、去る十一月七日、全曹青臨時評議員会開催時併催のボランティア研修会を開催させていただきました。

そこで、今後復興支援活動に参加される方がたにとって、そして災害の現場となりうるかもしれない地域にとつて災害復興支援活動

をイメージでき、これまでの災害復興支援活動に用いられたスキルを繋げるものとして「災害時における各曹青会と全曹青との協力・連携についてのガイドライン」を作成いたしました。このガイドラインを多くの方がたにご理解いただくとともに、災害発生時、全曹青と被災地や当該地区の各曹青会にとつて、どのような支援が全曹青および他地区の曹青会から必要なのか、また如何にして協力・連携していくことが望ましいのかを各曹青会の代表の方がたと共に考察していきたく、去る十一月七日、全曹青臨時評議員会開催時併催のボランティア研修会を開催させていただきました。

研修会の講師として、日本NPOセンター事務局長であり、田尻佳史先生にご講演いただきました。なぜNPOかと申しますと、被災された地域にて復興支援活動を行う際、当該地区には災害支援ボランティアセンター（以下VC）が立ち上げられているケースが多く見受けられます。そのVCは、地元社会福祉協議会と災害復興支援活動の経験が豊富な各NPO団体の方がたで構成されています。そのVCに、私たち曹青会もボランティア登録をさせていただき、ボ



分かりやすく「自助」について説き示された、日本NPOセンター事務局長・田尻佳史先生

田尻先生は、高校生時代よりボランティア活動を始められ、高野山大学をご卒業なさっておられま

す。大学在学時、真言宗の僧侶を志す学生さん方と共に学ばれたことから、青年僧侶のボランティア活動には、特に関心を持っておられます。阪神・淡路大震災の際には「阪神・淡路大震災 被災地の人びとを応援する市民の会」の立ち上げと共に、現地の責任者として活躍されました。そのご自身の経験された活動を基に、先ず、支援の在り方には三通りある。自助・公助・共助。自力で自分を助ける自助と、行政の支援からなる公助。その自助の限界、公助の限界から生まれたのが共助であること。そして現在の支援においては共助が注目されていることをご説明いただきました。NPO団体の行動原理は「共感」であるといわれています。まさに支え合いの共助をNPO団体はじめ復興支援活動に着手される方がたが重要視されていることに、改めて共感いたしました。

状況を私も思い描きながら聞かせていただきました。

そして曹洞宗青年会のボランティア活動に期待するものとして、「話を聴くことにより自分自身で決断することもある。鏡に徹するスタンスを今後も活かして欲しい」という先生の一言が私にとつて印象に残りました。

またガイドラインについても「作成することは非常に大切なことだが、ガイドライン通りには実際には中々いかないもの。活動の度にガイドラインを見直すことにより、さらに活かせるガイドラインとなる」とご指導くださいました。

最後に先生は「ボランティアはプロではない。自分自身に出来る自発的な、それぞれの特徴を發揮できる活動をしていくって、いい」と締めくくられました。

私たち青年宗侶のこれからのボランティア活動にとつてたいへん意義のある講演となつたと感じています。ご指導いただいた一言一言を真摯に受け止め、今後の活動に活かしていきたいと強く感じさせていただいた研修会でした。

この場をお借りして田尻佳史先生には、ご指導いただいたことを心から感謝申し上げます。

また、当日お忙しい中にも関わらず、ご参加いただいた評議員の皆さまにも御礼申し上げます。

合掌



「声明講習会」が開催されました

法式委員長 菅原 研 洲

すでに、この『そうせい』誌上でも、ご案内しておりましたが、平成二十年十月二十八日に、東京都永見寺住職・葛西好雄先生を講師として拝請し、東京都港区青松寺様を会場として、法式委員会主催の「声明講習会」が開催されました。

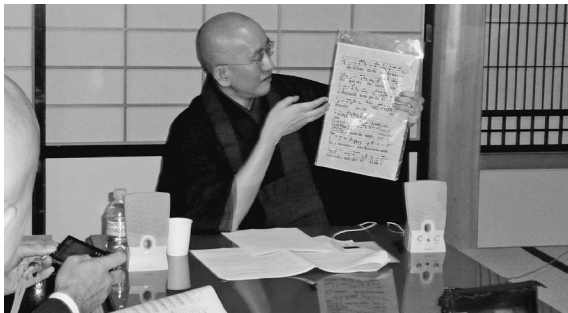
「声明」という語句は、国立劇場の開場記念講演として、声明の公演が行われるまで、使われてはならず、それまでは、梵讃を始めとする外来の曲を指す用語が使われていましたが、それでは宗教色が出てしまうことや、仏教の音楽全てを包括するための用語を定めるために、便宜的に作られたものとのことです。

法務ご多忙の時節にもかかわらず、参加者は、北海道・宮城県・福島県・埼玉県・東京都・神奈川県・静岡県・新潟県・長野県・兵庫県・佐賀県「順不同」の各地から合計二十一名の方にご参集いただき、当初の予定よりもかなりの盛況でございました（法式委員四名含む）。ご参加いただいた皆さま、ありがとうございます。

「布薩」「観音懺法」「講式」などが、それぞれ出自の異なった法的な知識についても説明がありました。「布薩」とはいわゆる「説戒」であり、出家者が戒法を語り、互いにそれに違反してはいないかを確認する儀式でした。起源はインド

世界各地にある民族音楽や宗教音楽、就中インドに於ける『リグヴェーダ』などの解説が行われました。『リグヴェーダ』については、今でも南インドの一部に、古い音を伝えるバラモンがいるらしく、更に各家で内容が異なっている場合があることなどを教えていた

からになります。「観音懺法」は、結跏趺坐しながら身心を集中し、三宝や観世音菩薩の名を称えて、修行の妨げになることを滅除する法要です。発祥は中国の天台宗になります。「講式」は、日本語で作られた式文に節を付けて唱えた法要です。発祥は、日本の天台宗になります。



実際に民族音楽を聞きながら、テトラコルドを分かりやすく説明される葛西先生

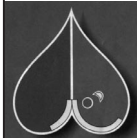
また、その際には博士の読み方についても、変更すべきであることなどを、実証的に説明いただき、参加者の一部は「二の尊尼」の節回しを実際に唱えるなどしてあります。今更ではありますが、今の宗門でも、地域によっては、熱心に継承が行われておりますし、僧堂安居の際に、維那老師などから習うこともあるのでしょうか。

後半は、「観音懺法」を使いながら講義が進められています。葛西先生が収集された、江戸時代の博士などを典拠にしながら、現在の『声明軌範』が、いかに省略さ

れた節回しを使っているかが証明され、また、北陸地方の老僧などが伝えていた節回しの録音音源や、他宗派（特に臨済宗など）に伝わる節回しなどを採り上げて、その違いが示されています。実際、それらの古来から行われている節回しは、相当に豊潤な音階であります。

当初は九十分程度の講義時間を予定していましたが、講師の葛西先生には、その後九十分を追加していただき、約三時間に及ぶ講習会となりました。また、長さのみならず、内容もたいへんに充実した講習会で、参加者の一人として、耳目を新たにされる機会を得たことを、素直に喜んでおります。また、参加者からは、次の講習会の機会を求める声がありました。

信頼・感動・満足をかたちに



ちよだ儀礼センター

〒847-0841 佐賀県唐津市朝日町990-5
TEL(0955)74-4444 FAX(0955)72-4437
E-mail: tiyoda-girei@rose.ocn.ne.jp

なお、主催者として切に願うことは、参加者の方がたには、現在の宗門が唱えている声明が、本来の姿からは懸け離れていることを自覚していただき、出来ることであれば復古の運動が起こるような、そういう気運の醸成などに尽力していただけるように期待しております。

最後になります。会場をご提供いただいた青松寺様、そして、お忙しい中、たいへんに重厚、かつ貴重な講義をしていただいた葛西先生に、この場をお借りしまして、心から御礼申し上げます。



台掌

華

綾慧春尼についての史伝資料としては、『重統日域洞上諸祖伝』（蔵山良機編、享保二年（二七一七））がある。その記述をもとにして、慧春尼の行状を探ってみた。

慧春尼は、相模の糟谷に生を受けた。大雄山最乗寺のご開山了菴慧明禪師（一三三七～一四二一）の実妹といわれている。三十才を過ぎた頃、出家の意志を懐いて、兄慧明禪師を大雄山に訪ねた。しかし、「出家は男のすることであつて、女子どもには難しい。途中でやめるようなことになるだろう。もし簡単に出家を許したなら、法門を汚してしまう者が多くなるだろう」と、慧明禪師は、慧春尼を諭しなかなか出家を許さなかつたのである。

まして慧春尼は、史伝にも「姿色人を絶す」と表現されているように、美しい人であつたようである。兄でなくても容易には出家の願いを聞き届けなかつたであろう。そこで、慧春尼は、自らの顔を焼く火箸で縦横に焼いたと史伝に伝えられる。そこまで出家の意志が堅かつたのである。再び兄のもとに出家を願ひ出た慧春尼の顔を見て、慧明禪師は絶句したので

はなからうか。

慧春尼を出家に導いた原因は何であつたか史伝には記されないが、もともと世俗のことに興味がなかつたと書かれている。

出家後の慧春尼については、いくつかの有名なエピソードがある。ひとつに円覚寺の僧を向かうにしてのエピソードである。

ある日のこと慧明禪師は、円覚寺に用事があり、山内の者に使いを頼もうとした。しかし、円覚寺には使いの者をやりこめる、多くの強者の雲水が安居していて皆恐れをなしていた。たとえ慧明禪師の命とはいえ、雲水たちは尻込みしてしまつていた。そんな様子を見て慧春尼は、「尼が参りましょう」と名乗り出たのである。

機鋒鋭いと噂されている慧春尼が、使いでやつて来るといふ知らせが円覚寺に届いた。円覚寺の雲

華綾慧春尼 ①



水たちは、慧春尼をやりこめようと手ぐすね引いて待つていた。慧春尼が、円覚寺の階段をあがってきたところ、その行く手をさえぎつて一人の僧がぬつと現れた。そして、やおら衣の裾をまくしあ

ところが、慧春尼少しもひるまず、「尼の物は底なし」と自分の衣の裾をひよいとまきあげてみせたのである。円覚寺の雲水一同、恐れ入りました、と頭をさげたことであろう。しかし、それでもまだ懲りない雲水たちは、住職と相見している慧春尼の前に、今度は洗い桶を捧げ持つてきて、

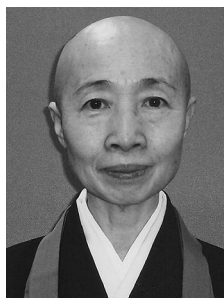
「お茶をどうぞ」と差し出したのである。しかし、これにも慧春尼、全く

ひるむことなく「これは和尚さんが日頃お使いのお茶碗のようでございます。どうぞ

ぞ和尚さん、飲み方のお手本を」と申し上げた。この後、慧春尼の名はますます叢林に響き渡つたのである。

もう一つの有名な話として、懸想の僧への仕打ちがある。慧春尼と情を通じたいと求めてきた僧がいた。その僧に対して、「汝と私は僧であるから、尋常のと

そのときには拒んではなりませんよ」と告げたのである。僧は喜んで、たとえ火のなかといえども拒みません、とそのときを待った。ところが、法堂で居並ぶ雲水たちの前に、寸糸もつけない慧春尼があらわれ、懸想の僧に「汝との約束がありましたね、さあ、私の後についてきて汝の欲をみたしなさい」と言つたのである。ついにその僧は山から姿を消してしまつたという。（つづく）



文・丸山 劫外(まるやまこうがい)

駒澤大学大学院博士後期課程単位取得満期退学。現在、曹洞宗総合研究センター宗教研究部門研究員。慧春尼開創正寿庵前住職。「華綾慧春尼さまの足跡」（大雄）六十九号七十七号掲載。「宗教の風光―余語翠巖老師遺稿集」編集（中山書房仏書林、平成十二年）「訓註曹洞宗禪語録全書―器之為播禪師語録外集共著（四季社、平成十八年）「雲と風と月と―尼僧の供養記」（中央公論事業出版、平成二十二年二月十四日発売予定）画・山田 剛弥(やまだたかひろ)

メンタルケアの方法としての坐禅

大田 健次郎

心の健康レベル四つの段階

心の健康の段階を4つに区分すると①心の健康状態 ②心の不健康状態 ③軽症の心の病気 ④重症の心の病気となります。この十五年、坐禅によって心の病気を治したり、心の不健康状態になることを予防するカウンセリングや実習の活動をしてきました。

心の不健康状態②は精神疾患の診断基準に該当しないけれど、心が穏やかでなく健康であるとはいえない状態です。すべての人が陥る可能性があります。イライラ、怒りっぽい、あせり、不満不機嫌、あがり、緊張、意欲低下などが起こる心理的状況です。長びくと眠れない、疲労感、食欲不振、痛み、コリ、種々の内臓の不調が現われます。心の不健康状態から、職場では作業効率や品質の低下、事故、ミス、人間関係の悪化などをひきおこしがちになります。家庭でも家族の悩みをきく余裕がなくなったり心配させたりして、家族を心の不健康状態にしてしまうことが起こります。心の不健康状態②

がさらに進行すると軽症のうつ病③や心身症(胃潰瘍、十二指腸潰瘍、自律神経失調症など)をひきおこすおそれがあります。職場や学校に行くことができてもかなり仕事や勉強に影響します。重症④になると仕事や勉強ができなくなります。

坐禅から健康な心の要素を抽出

最近ストレスが強くて心の不健康状態や心の病気になりかねない厳しい環境にあります。坐禅の用い方次第で種々の社会問題の改善に貢献できそうです。メンタルケアの方法としての坐禅です。心の病気、心の不健康状態、人間関係

の悪化などの予防や改善に貢献できるような「健康な心の要素」として、坐禅の実践のなかからマインドフルネス(自覚と意識集中)やアクセプタンス(受容)を抽出しました。マインドフルネスは現在の自己の心に起きていることに気づき自覚しており、目前の大切なこと(価値・願いの実現)に意識を注ぎ続ける(集中)ことができる動的な心のスキルです。「正



念」に近いでしょう。もう一つの「健康な心の要素」はアクセプタンスです。アクセプタンスは不快な状況、体験、つらい感情・症状などがある時、みだりに嫌悪的思考や衝動的行動に移らず、その現実があるがままに見て価値判断せずに受け容れ、価値・願いを崩壊

させない行動を選択できる心のスキルです。「健康な心の要素」は自覚と意識集中、不快事象の受容が中核の要素ですが、これらを実現するための要素として、不健康な思考・行動の抑制、無評価での

動的観察、思考や衝動執着の解放、感情の動的コントロール、建設的な行動選択、連鎖解消なども重要です。最後の連鎖解消とは意識で把握する心作用(感覚、思考、感情、身体反応、症状など)はいずれも断続(前後断絶)することによって自覚して何でも即座に解放して価値ある行動に意識を向ける動的なスキルです。

病気は不安障害です。不安障害(パニック障害、対人恐怖症、心的外傷後ストレス障害など)は発作、視線、不安感情などが起きる場面を嫌悪して、人に会うことや種々の場所に行くことを避けるようになります。このような心が病気が薬物療法で治らない人もいますが坐禅を利用したマインドフルネス心理療法で治る人がいます。



メンタルケアとしての

坐禅の具体的方法

毎年自殺者が三万人以上という痛ましい状況が継続しています。多くの人があがり病になっています。うつ病は人生上の種々の思いどおりにならない出来事が起きた時に心理的ストレスをうまく処理できないと発病するタイプが多いと推測されています。もう一つ多い心の

心の病気や心の不健康状態の改善や予防のために坐禅を次のように活用しています。坐禅のなかにある健康な心の使い方を習得できるように、やさしくわかりやすい言葉で説明することを心がけています。面接指導の時に三十分くらい坐禅(はく息を長くする方法をよく用います)を指導します。坐禅をする時に自覚、集中、受容、

連鎖解消などの（健康な心の要素）の訓練をおこみみます。

道元禪師は坐禅についてこう述べています。

「諸縁を放捨し、万事を休息して、善悪を思わず、是非を管することなかれ。心意識の運転をやめ念観の測量をやめて、作仏を図ることなかれ。あに坐臥にかかわらんや。」（『普勸坐禅儀』）

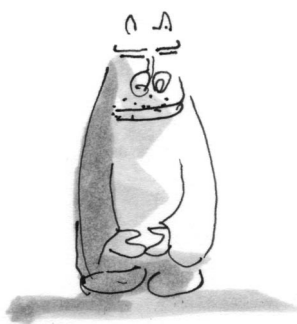
この坐禅の心の使い方をメンタルケアに活用できるように指導します。坐禅する時には仕事や家庭・個人生活などで起きた不快事象などを棚上げして（諸縁を放捨し万事を休息して）、自分の心に起る思考、感情（怒り、不安、嫌悪など）や病気の症状などを冷静に自覚します。価値・願いを崩壊させる思考や行動をしていないことを自覚して、価値実現の行動（坐禅の時は呼吸や感覚など）に意識を集中するようにします。不快事象が意識された時、無評価で観察する（善悪を思わず、是非を管することなかれ）ように助言します。こうして、呼吸を観察したり見えるもの聞こえる音や病気の症状などが起きていることを自覚してそのまま無評価で観察してもらいます。みだりに「嫌だ」とか「悪い」という判断、思考に移らないように（「心意識の運転をやめ念観の測量をやめて」と「我見を捨てる」に相当）助言

します。カウンセリングの場で指導者が言葉でガイドしながら模範的な方法で三十分程度行い、次のカウンセリングまでに自宅でも毎日二、三十分実行するように助言します。

また坐つて行う坐禅だけではなく、自宅や職場での行動中にもできるだけ（健康な心の要素）を実行するように（あに坐臥にかかわらんや）課題・宿題を出します。

職場でも家庭でも行動中や仕事の時も目の前に意識を注ぎ続けてみだりに思考におちないようにして、不快なこと（感情、症状や他人の言動など）が起きても無評価で事態を観察して受容して建設的で冷静な反応をするように指導します。こういう心の使い方が習得されるように、カウンセリングの場で原理や方法を詳しく説明します（内容が違います）。自宅で行うべき毎日の課題（坐禅や行動時の実践など）を助言し、目標、実際の実施量、生活の中で試した新しい反応パターンなど記録して次の面接時に提出してもらって実行状況を点検し助言激励します。こうしたトレーニングを繰り返していきますと、悩む思考をめぐらし感情を激しく興奮させることが少なくなり、また、否定的で矮小化された自己像は真の自己ではなく移り行く思考や感情、症状の

一つにすぎないことを自覚するようになって自己観が変革します。こうなると心の不健康状態、心の病気は改善していきます。最近、うつ病や自殺が増えているのは自然や大きなものにまかせる宗教的な心が教育されなために、つらい事が起きた時に自我の判断によつてあえぐことも一つの要因であるかもしれません。



貢献できる領域の拡大

このようなメンタルケアとしての坐禅は心の病気の治療のほかに幅広い領域で貢献できます。病気のレベルの治療法としての坐禅だけではなく、すべての人が心の病気や心の不健康状態にならないように予防するために坐禅をするのを推奨できます。働く人の職場のメンタルヘルス対策（働く人のうつ病、心の不健康状態の予防のため）として就業時間前後や就業時間中に短時間の坐禅（はく息をとを提案しています。高齢者のうつ病の予防、がん患者のうつ病予

防などにも貢献できます。過去を振り返らず先の不安を思わず、現在の瞬間を真剣に生きる動的な心のスキルを活性化させる坐禅として前述の健康な心の要素を織り込んで毎日実行するのです。このような実践が脳神経生理学的に良い変化を起こして、長い間には楽に健康な心の状態を維持できるようになり、心の不健康状態や病気を予防することができるでしょう。

坐禅の心を活用した心理療法は活用が始まったばかりですが応用できる領域は幅広いようです。アメリカの心理療法者はうつ病、不安障害のほかパーソナリティ障害、薬物乱用、アルコール依存症、慢性疼痛などの治療にも効果をあげています。私の場合も相談者が新しい問題を持つてみえるために適用領域を広げてきました。うつ病から開始してパニック障害、対人恐怖症、全般性不安障害のために定型化したカウンセリング手法を開発して他のカウンセラーを養成する講座を開いていきます。さらに熟練すると非定型うつ病、心的外傷後ストレス障害（PTSD）、過食症、家族の不和、自死遺族の苦悩、不登校の生徒などの治療や助言で貢献できます。がん患者、介護者、そしてすべての人の心の病気や不健康状態の予防のための心のトレーニングを指導する人は比較的簡単に養成でき

ます。

これまで難治性と思われていた心の病気や問題でも本人が坐禅をすれば改善できるということは、もともと人はみな自分で救われるものを持っているということの証だと思われれます。日本の心理療法者や医師も坐禅を治療にとりいれることを研究し始めました。マインドフルネス心理療法は坐禅から開発された心理療法です。坐禅が種々の精神疾患や社会問題に貢献できるのですから、坐禅が盛んな日本でメンタルケアとしての坐禅は今後大きく期待されるようになるでしょう。



大田 健次郎（おたけんじろう）

一九四五年生まれ。一橋大学商学部卒。日本IBM株決定年退職。その後、花園大学大学院修士課程（仏教学）修了。一九八五年から坐禅を始め、一九九三年以来坐禅を用いてうつ病や不安障害の治療支援活動を行なう。自己洞察瞑想療法士。埼玉メンタル・カウンセリング協会代表。マインドフルネス心理療法によるカウンセラの育成講座の講師。著書「マインドフルネス心理療法の本」「自己洞察瞑想療法の理念と概念」など（埼玉メンタル・カウンセリング協会、私家版）



第4回

「切れた」関係を「つなぐ」

環境倫理と「宗教」の役割

環境倫理とは何か

前回まで書いたように、人類は、二十一世紀になって、自然をコントロールすることが原理的にできないことに気づかされた現在、根源的に不確実な情報の中で、それぞれの地域社会で、与えられた自然的な条件の中で、不確実な情報を前提にして、自然とうまくかわりあいながら、持続的に利用できるような社会システムをデザインしていくかなければならないことが急務になった。かつての人間の自然との関係のあり方を今一度見直し、地域に蓄積されているさまざまな智慧を掘り起こし、未来の私たちのあり方を創造していくことが求められているのである。そのため、道筋を示すべき、環境倫理としてどのようなことを考えなければならぬのか最終回では考えてみたい。それは、前回述べたように、自然との豊かなかわりのなかで、「ゆたかに生きる」とはどのようなことを根本的に問うてみることもである。

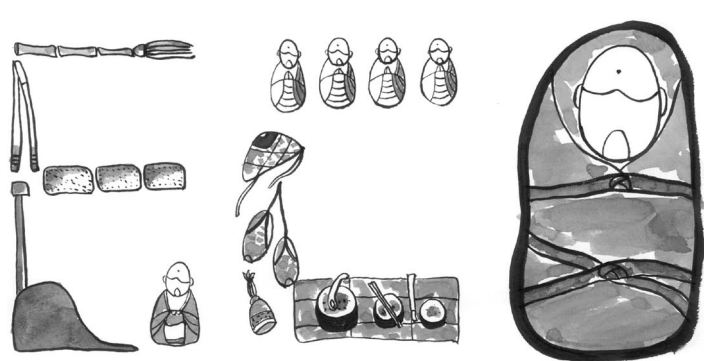
そもそも、環境倫理とは、人間が「環境」に対してどのようなにかわりあうべきなのかという規範である。規範と言えば一般的に個人的な道徳的な問題に限定されて考えがちであるが、それだけでは、個人でいくらがんばっても、社会システムが自然環境を奪取しエネルギーを浪費するようなものである限り、個人の努力は限界があるし、そもそも人間が「環境」に対してかかわるあり方は、社会的なものでもある。人間の「環境」との関係は、経済活動も含めたさまざまな制度を通してのかかわりまで及ぶ。とりわけ現代においては、直接の接点として「技術」のあり方が大きい。「環境問題」の解決に対して先端的技術で対応すべきなのか、伝統的技術も見直しながら考えていくのか、技術の選択の際にも、「政策」のあり方が重要になってきている。人間が「環境」に対してどのようなふる

まうべきかという環境倫理の課題は、個人の生活スタイルや社会的な選択のあり方から、経済政策も含めた政策のあり方にまで及び、さらに、どのような科学技術を選

択し発展させていくべきかということも含まれる。

その一方で、いわゆる「環境問題」が一般的に語られる中では、「環境」は「自然的環境」として扱われることが多い。人間と自然との共生という形で捉えられることも多い。しかし、「環境」とは、「取り囲むもの」であり、主体としての人間にとつての環境は、自然的環境のみならず、歴史的環境や文化的環境など、精神的環境もあるし、また、社会的環境もある。前々回にも述べたが、それら三つの環境は相互に関係している。「自然」、「精神」、「社会」という三つの諸相の総合的なものとして「環境」を捉えるのが妥当である。前回も述べたように、相互に関連している三つの諸相から自然的環境だけ切り離して特別に考えることこそ、現在の「環境問題」に対する解決を皮相的にしてしまっている元凶なのである。

その三つの諸相を統合的に捉える視点が、自然と人間、自然を前にした人間と人間のあり方を関係的に捉える捉え方である。これからの人間の自然とのかわりのあり方を考える際に、いままでの人間の歴史の中で、人間が自然を利用しつづけてきたことの意味をきちんと踏まえることがまず必要である。かつての利用のあり方は、ただ単に、人間が自然を支配し、収奪してきたということだけでなく、自然に対する畏敬の念なり、もつと精神的なものが内包されていた。さまざまな地域で、自然とのかわり、自然の利用に関連して、さまざまな祭事や宗教儀礼などが存在していた。





経済的つながり（リンク）と

精神的つながり（リンク）の

二つの社会的リンクの統合

伝統社会においては、自然の利用という社会経済的な営みは、宗教儀礼などの精神的なかわりと不可分な形で存在していた。自然に感謝し、畏敬の念を持つことが裏打ちされて、始めて「利用」ということが成立していた。それは、特に、狩猟を生業とするマタギの人たちや伝統的な捕鯨や一本釣りの漁労に携わってきた人たちのように、野生動物と直にかかわりのある営みをしてきた人たちの中で顕著であり、殺生と深い尊敬の念が同居している。だからこそ、殺生のあとは、血の一滴も無駄にしないような利用をしてきたわけであり、そこに人間の自然の利用の仕方の方の原点がある。利用にかかわる経済的つながりと畏敬の念や宗教的儀礼という精神的つながりは統合的に存在していた。

な、自然との深いかわり（精神的つながり）を失ってしまった。

「食べられればなんでもいい」「利用できればなんでもいい」というように、「利用」にかかわる「価値」を交換可能なものとして流通させることによって、交換不可能な精神的な価値を捨象してきた。人間と自然との関係を経済的つながりに限定し精神的つながりを切断してきたのである。熱帯林の破壊などの「環境問題」や、地球温暖化を引き起こした大量生産、大量消費、大量廃棄社会の根源には、このような、経済的つながりと精神的つながりの切断という根本的な問題がある。

破壊された自然の回復、再生には、人間と自然とのかかわりの回復と、それを支える人間と人間のかかわりあいの取り戻し、あるいは再生が必要である。いままでの近代的な産業社会のなかで、経済的つながりから切断されてきた、精神的つながりを取り戻し、その二つの関係の統合的な関係を紡ぎ出していくことが求められている。

「生業」「遊び仕事」「遊び」の

連続的営みを取り戻す

もともとわたしたちは自然のなかで生きていたし、わたしたちの生は、人間の歴史の中でも、自然のなかで育まれてきており、人間の「文化」も自然とのかかわり、自然の利用の中から生まれてきた

のである。また、自然とのかかわりに密接に関連して、コミュニティがつくられ、人間と人間のかかわりが形成され、自然とのかかわりを支えてきた。その「自然」は、身近な自然であって、遠い自然ではない。

人間は、歴史のなかで、農業や漁業、林業などの生活を経済的に支える生業を通じて自然とかわわってきただけではない。生業の他に、山菜やキノコを採取したり、鮎や鮭を獲ったり、水鳥を捕ったり、実に多彩な活動をしてきた。こうした活動では、経済的な重要性よりも、遊びに通じる精神的なもの強い。実際、採取したり捕ったりしたものは、狭い意味での経済的な交換ではなく、「お裾分け」のな形で、地域社会で分配されるのが一般的であった。このような営みは、市場経済的な経済行為としてはほとんど意味がなくなるとも、

地域社会での「つながり」、精神的なかわりという点では重要な営みであった。このような営みを「遊び仕事」と呼んでいるが、生業の営みと遊びの営みの中間的な存在として重要であった。子ども

の「遊び」も、かつては、身近な自然のなかで、さまざまないきものを採取したり、捕ったりすることが常であった。春になるとつくしを摘み、川や湖や海ではカニやエビなどを捕った。

「遊び」から「遊び仕事」を通じて、狭い意味での「生業」にいたる、幅広い生業活動のなかで、自然とのかかわりが続けられ、それに応じて、人と人とのかわり

がつくられ、維持されてきた。わたしたちは、このような根源的な自然とのかかわりを、現代の「里山」の保全やふれあい活動に求めているのではないだろうか。

そして、そのような自然とのかかわりは、かつては、人と人とのかわりに支えられ、わたしたちはさまざまな「かわり」のなかで生きてきた。しかし、近代の産業社会のなかで、高度経済成長のなかで、わたしたちは「里山」などの身近な自然を失ってきただけでなく、そこでの「遊び」から「生業」にいたる豊かな自然とのかかわりを失ってきたのであり、それらのかかわりを支えている人と人

とのかわりあいを根源のところまで失ってきた。近年多発している食品偽装の問題に見られる、根源的な「食」に対する不安、地域社会から、また、地域の自然から切り離されてきた子どもたちのさまざまな病理など、わたしたちは、自然とのかかわりをどのように回復し、また、「つないで」いくべきなのか、考えさせられることは多い。いま再び、わたしたちは、未来に向けて、人間がかかわりのなかで生きてきたことを再認識し、自然との、また、人とのつながりを取り戻さなくてはならない。

その中でも、地域社会とのつながりが大きく、また、精神的なつながりに深いかかわりがある、地域の宗教的なステーションである「お寺」が現代の環境の時代において果たす役割は大きい。



鬼頭 秀一（きとうしゅういち）

東京大学大学院新領域創成科学研究科（社会文化環境学専攻）教授。専門は、環境倫理学、科学技術社会論。一九五一年生れ。名古屋出身。東京大学大学院理学系研究科博士課程単位

取得退学。青森公立大学教授、東京農工大学教授、恵泉女学園大学教授などを経て現職。白神山地や諏訪早瀬などを現場を歩きながら、環境の理念にかかわる問題を「環境倫理学」として形にしていくなかで、試行を重ね、社会的リンク論を提唱している。

最近では、生物多様性保全や自然再生の現場で、生態学者と積極的に対話を行いつつ、人文社会科学の寄与のあり方を探している。「生物多様性二タリリング」東京大学出版会（共編）、「環境の豊かさをもつて」昭和堂（編）、「自然保護を問いなおす」ちくま新書、など。



今回の寺族のテラスでは、昨年9月29・30日に静岡県駿東郡小山町興雲寺において開催された「寺族安居」という、とてもユニークな研修会を紹介します。

この全国にも例のない命名の研修会は、静岡県第一宗務所が主催したもので、第2回目の今回は、19名の管内の寺族の方がたが参加されました。宗務所のスタッフを始め管内の御寺院、青年会員たち約20名の僧侶が裏方を務め、参加者には文字通り一泊二日で「安居、していただき、坐禅・諷経・僧堂飯台など僧堂の日分行持に準じた差定を修行していただく」という内容です。

坐禅や読経の経験はあっても、応量器を用いた僧堂飯台



毎食、応量器を展鉢しながらの僧堂飯台です

で一日を過ごすことは、普段お寺を守っていることが多い寺族の皆さまにとって、御住職が経験されてきた僧堂生活や、将来安居されるお弟子さんのことを理解する上で特に貴重な体験であったようです。

参加者の皆さまには、この研修会を通して、寺院における寺族の権利と重要性を再認識していただくことによって、今後ますます住職と寺族が一体となって寺院を守り、布教していけるようなモチベーションを養っていただくという、主催された宗務所の目的を無事達成し、「安居、終了証の授与をもって閉講しました。



夜坐中の読経も一生懸命です

参加者の声

焼津市 蔵珠院寺族 杉山 勝美さん

昨年に続いて、2回目の参加でした。食事の作法、坐禅、講義と、住職を補佐する寺族にとってはどれも大切なものでした。応量器を使っての食事作法は、真剣に長く続けたらきっと自分の中に大事なものが見えてくる、もしかしたら本山修行の中でこれが一番大切なものかもしれないと思いました。

最後の中食は応量器からはなれ祝麺をいただきましたが、これがまた美味しくて、典座寮の皆さんの暖かさがお腹に沁みて、なによりも幸せに思えた安居研修会でした。

静岡市 龍津寺寺族 浅井 やゑさん

当初はそのタイトルの響きに、躊躇、今更という思いがしましたが、1回、2回と参加するなかで、講義の内容、講師の先生方の熱意、応量器での食事作法、また坐禅と寺族としての在り方に大いに指針を示していただきました。

これからも、寺族としての意識の高揚に努め、日常のなかに学んだことの一つでも生かしていけたらと思っています。



第2回 寺族安居研修会 差定

第1日目 9月29日

- 10:00 開講式
- 11:30 中食
- 13:00 講義(1) 行持作法について
講師 碧雲寺住職 石上博國師
- 14:30 講義(2) 宗制(寺族規程)について
講師 興雲寺住職 大嶽俊明宗務所長
- 16:15 晩課
- 16:50 薬石
- 18:00 夜坐
- 19:00 茶話会
- 20:00 入浴
- 21:00 開枕

第2日目 9月30日

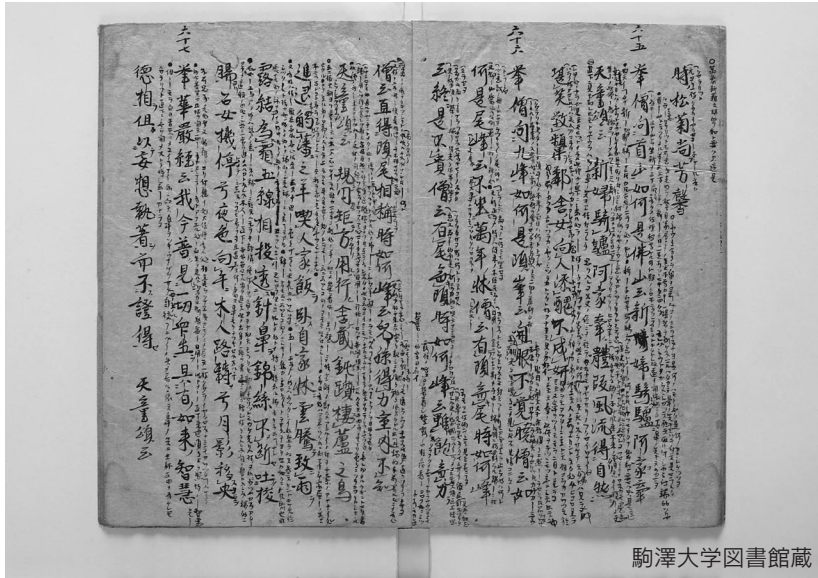
- 5:30 振鈴
- 6:00 朝課
- 7:10 小食
- 8:00 作務
- 8:30 講義(3) 寺族に期待するもの
講師 大泉寺住職 小島捷亮老師
- 9:40 講義(4) 人権学習
講師 貞心寺住職 坂本泰俊人権主事
- 10:50 講義(5) 寺族として一人一人ができること
講師 阿弥陀庵住職 鈴木恵道師
- 12:00 中食
- 13:00 閉講式
- 14:00 解散

ネットで愉しむ
禅籍サーフィン



収蔵品紹介

『従容録』



駒澤大学図書館蔵



駒澤大学図書館蔵

燕京（現在の北京市）にあった報恩寺内、従容庵において万松行秀が、『宏智頌古』に評唱・著語などを付し、一二二四年に刊行されたものが、この『従容

録』です。『碧巖録』とならんで広く親しまれた書物です。今回は、この『従容録』の広

い世界をサーフして参りましよう。

『従容録』の現存している最古の版は、一六〇七年（万曆三十五年）に刊行されたもので、日本国内での刻本は一六五四年（承応三年）のものと考えられています。

駒澤大学図書館収蔵の本写本は、室町時代後期に成立したと思われる。書写地、筆写者の記述は見られませんが、六巻一冊にまとめられ、全部で四八丁。大きさは縦二五・四cm×横一七・三cm。丁度大学ノートくらい大きさと思っただければ良いでしょう。

画像からすぐに分かることですが、写本の状態は決して良好とは言えません。いわゆる紙魚が随分と喰つていて、文字などはしっかりと残っています。尚のこと残念に思われます。本文の傍には、細かな字で多くの書き込みがなされています。所々に朱書きや本文訂正・修正などが行われており、この写本を所有していた往時の参学者の気概がうかがえます。

筆写された文面は、先に述べた日本での初刻本（一六五四年版）との類似が、丸山劫外氏によつて指摘されています。（丸山劫外『宏智頌古』のテキスト及び注釈書——『従容録』の位置づけをふまえて）『駒澤大学大学院仏教学研究会年報』第三十七号、二〇〇四年、三三—五四頁）テキスト受容史に興味のある方はご一読なさつてはいかがでしょうか。またその方面には不可欠であると思われる『従容録抄』（<http://www.komazawa-u.ac.jp/~toshokan/>

株式会社
中央デザイン
CHUO DESIGN CO.,LTD.

Desktop publishing
Print Industry

〒001-0010 札幌市北区北10条西4丁目 防災ビルB1
TEL (011) 716-4813
FAX (011) 716-4818
chouu-design@bz01.plala.or.jp

併せてご覧下さい。
別の見方として、遊び紙や裏表紙には古い紙が用いられたようですから、そこに書かれた内容なども検討してみるのも、当時の様子を知る重要な手がかりとなることがありますから面白いかもしれませんね。

『駒澤大学電子図書館』

URL <http://www.komazawa-u.ac.jp/~toshokan/el/index.html>

＊ そうせいサロン

哆々和々

昨年、二年を通じて「平和」に近づくことの出来ないもどかしさを、幾度となく感じた年であったように思います。

民族であったり、宗教であったり、文化であったり、犯罪であったり：一口に世界といっても多種多様な文化があるわけですから一つの物差しで測ることこそが無謀ともいえる訳なのです。でも、身近なことに目を向けてみてもその過ちは数え切れないほど多く、昨今の国内で発生する犯罪・事件の中にも「極論」のもとに発生のメカニズムを含有する事例には事欠きません。

痛ましい事件のひとつひとつには、必ず犠牲になつた尊いいのちがあります。そのいのちに向けられた切り裂かれんばかりの悲しみがあります。ときにはその思いが矛先を求め、新たな痛みを生んでしまいます。

私達の日々の日送りは、そんな今の世の中から一人でも多くの人の悲しみや痛みを和らげてあげること、涙を流した顔が笑顔に和らぐためにありたいと、そう願っています。

では私達の求め願う「平和」とは、何でしょうか？
一つの統一見解や、ルール

によって描かれるべきものが普く世界の人たちにとって必要とされる、願われる「平和」なのでしょう。

音楽の世界には「変奏曲」というものがあります。バリエーションと呼んだ方がこの場合は理解しやすい譬えとなるのかも知れません。一つの主旋律に対してさまざまな表現を施していく、どれも違った顔を持っていたり、音色を持っている。演奏する楽器にもそれぞれ明確な特性があります。個としての表現があり、複数によって生み出される音色があり（アンサンブル）、時には声も性質の違うもの同士だからこそ成立し得るモノ（ハーモニー）になります。

その姿は決して一様ではありません、否、一様でないことこそが、このバリエーションの「いのち」でもあります。そして一様ではないそれらの旋律が繰り返し奏でる世界が一つのメロデーへと導かれていきます。

自分たちの持ち合わせた認識や価値観のみに依存して、世界を観てしまうと短絡的な概念としての一つの平和しか導かれてはきません。これをこのように行うことによつてもたらされる、それが「平和」というもの

なのだ、という風に。そして、そのお仕着せは、同意しない人たちに対して強制を働きます。

この世界に暮らす誰もが、「笑顔で暮らしたい」そう願っているはず。その暮らしたはそれぞれに違うものです。笑顔で暮らす日常への願い、その願いを主旋律として、それぞれの地域で奏でる変奏曲が文化であり、社会でもあります。

さまざまな文化、人種、社会それぞれに人びとの思いがあり、その誰もがそれぞれの場所で「平和」を願っています。

私達が昨日までも、そしてこれからもなすべきことは、「このような」ものとして定義される形としての平和ではなく、多くの方達がそれぞれに望む平和への「願い」を諦めないこと、その「願う」行為を妨げないこと、そして自らが「願い」続けることにあるのかも知れません。それぞれの思いによつて世界というスコアに、「平和」という名の変奏曲が記されていく、そんな一年にしていくために努力を重ねていきたいと強く願う新年であります。

全国曹洞宗青年会

会長 芳村 元悟

編集後記

去る、平成二十年九月二十九日～十月十四日まで、駒澤大学禅文化歴史博物館において、駒澤大学仏教青年会主催による、『正法眼蔵袈裟功德』に学ぶ―お袈裟をつくる―と題した展示会が催された。会員それぞれが、時間をかけて紡がれた色とりどりの糞掃衣や七条から二十一条までのお袈裟と絡子などが多数展示された。その会場には、駒澤大学仏教青年会様からのご要望により、『小誌』『そうせい』の連載記事、川口高風先生の『曹洞宗の袈裟に学ぶ』を展示し、併せて『そうせい』のバックナンバーも配付資料とさせていただきます。ここに、駒澤大学仏教青年会の益々の発展を祈ると共に、衷心より感謝を申し上げます。

広報委員長 河村康仁 合掌



「そうせい」に対するご意見・ご感想、また、発送部数に関するご要望は、左記の連絡先までお願いいたします。

○あて先

〒二七三〇八六五

千葉県船橋市夏見六二十三三三 長福寺内

そうせいサロン係

FAX (〇四七) 四三六八〇八 河村まで

椀盛 注ぎ汁



写真提供：株式会社ニュートンプレス

その昔、大勢の客人に対して桶に入れた汁を給仕の役目の人が、お膳に座る方がたに「注ぎまわった」ところから、椀盛のひとつ「注ぎ汁」と名付けられたと考えられている。

古くから修行道場(僧堂)では、食事(僧堂飯台)のいただき方・お給仕・配膳の仕方は、「赴粥飯法」に則り行じられてきた。今でも、ご飯から汁物・おかず(別菜)にいたるまで、お給仕・配膳役(浄人)が飯桶・汁桶・お盆等を運び、一人一人によそっている。各地方によって形式はさまざまだが、仏・菩薩の速夜(忌日)にあたる前晩(の薬石(夕飯))には茶飯と注ぎ汁が振舞われることがある。きつとその忌日の節目にあたる、この日この時を偲ぶとの思いで献立しているのでしょう。

くお椀に盛られた中身く

作り方

- ・凡そ中身の具は三品、これが落ち着きがあって宜しい。
- ・あらかじめ、煮汁を作り三品の具(例えば結び昆布・里芋・薄揚げ等)に煮物を炊くように味を含ませて煮込む。(具は大きく煮崩れないものが適している)

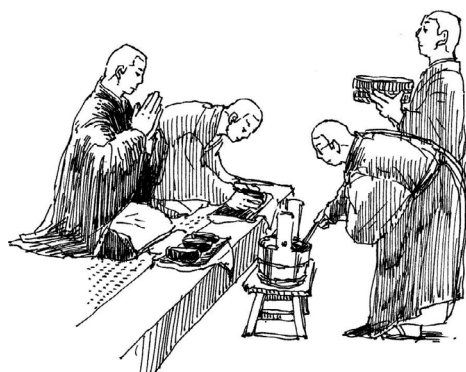
・汁の味は、味噌仕立てでも良いし、すまし仕立てでも結構でしょう。

・味がしみ込んだ具をお椀に盛り、召し上がる人が席に着いてから煮汁を椀によそう。

立ち上がる「湯気」もまた御馳走となる。

くよそい方と装い

調理を終えたならば、皿あるいはお椀に盛りつけるまでが料理となる。ここで肝心なのが、よそい方である。運ぶ時にも、またお汁をお替える折でも、とぎれて間が空いてはいけない。そのためには、お汁をお椀によそい入れる時間がかかりすぎてはいけないのだから、おたまの汁がお椀の縁にかかると、それを拭き取るのに時間がかかり、間を空けないようにと一杯を掬い上げるのではなく、八



分目を掬い上げるのがコツとなる。必ずつゆがしたたり落ちるの、間をねらい呼吸を一時止めてさっと差し入れる。

ここまで細かく書き記すのも、「おもてなし」の思いも含めての展待であるからだ。よそい方ひとつで、差し出す料理を活かすのも、品のある装いになることを願う。

合掌

文 白澤 雪俊 (しらかわ せつしゅん)

昭和四十五年、青森県弘前市生まれ。十八歳で永平寺別院に安居修行しながら、駒澤短期大学(仏教科)に学ぶ。卒業後一年間東京都港区の青松寺に随身(住職にお仕えし学ぶ修行僧)として過ごした後、福井県曹洞宗大本山永平寺にて、七年間安居修行をする。この七年間の中、約三年間を典座寮に配役される。永平寺送行後、大本山永平

寺東京別院 長谷寺副典として再安居。現在、青森県弘前市普門院副住職として師匠を補佐する傍ら、精進料理に関する講演などの布教活動に務める。第十七期全国曹洞宗青年会青少年教化委員会副委員長。著書「身体にやさしい料理をつくらう」(ニュートンプレス) ホームページアドレス <http://www6.ocn.ne.jp/~yamakan/>

前号に引き続き、「あまんず」飯島と燦ホールディングス・グループ/株公益社「ひだまりの会」事務局の出口久美氏との対談をお送りいたします。葬送に深く関わる両者が見る、現代人の心象風景とはどのようなものでしょうか？

互変する「宗教離れ」の事情

飯島 日本ホスピス・在宅ケア研究会で出口さんのお話を伺った時も、葬儀社さんがこういう活動をされること自体がショックでしたよね。余計お寺の存在意義が無くなっていくような危機感を覚えました。『ひだまりの会』の会報を拝見しても、「本来はお寺さんがやるべきことを、何で私たちがするのか」という箇所が、やっぱり響きました。学生時代にターミナルケアの論文を書いていた時に、スピリチュアル・ケアっていう言葉が出てきましたが、日本では宗教者が病院の中でも社会的にも活動している事例が少なくて。だから『ひだまりの会』さんの活動が社会の中に出てくると、余計に（お寺の存在が）薄れていくんだなあ、って。

出口 私の子ども頃の頃は、地域とお寺さんは非常に密着していましたね。何かあれば両親はお寺さんに相談していました。いつの時代

あまんずのダイアログ ⑥ 死別の悲嘆に「ひだまり」を 後編

燦ホールディングス・グループ 株公益社「ひだまりの会」事務局

出口 久美 × **飯島 恵道**
で ぐち ひさ み いい じま けい どう

1944年、愛媛県生まれ。専業主婦を経て、子育て中に保育士となる。1999年、公益社お客様サービス室の開設時から関わり、6000人以上の遺族の生の声を聞く。その経験を活かし、現在、ひだまりの会事務局長としてグリーンケアに携わっている。

長野県松本生まれ。尼寺育ち。看護師としての経験を生かし、医療と宗教の領域を横断する「あまんず (amans=ama<尼> + ns<ナース、看護師>）」として活動中。



からでしょうか、お寺は一步入りにくいところと感ずることがあります。何か門が閉ざされているというか。でも、これはお互い様だと思いますよ、私たちの側もだんだん宗教観が薄れて来たのではないのでしょうか。会員さんも「うちは何宗だ」と誇っている人って少ないですよ。

飯島 逆に、「うちはこの檀家だ」と誇らしげに語る方がいて下さると、私たちはありがたいんですけど（笑）。

出口 地方から出られた方がこちらで菩提寺を探すとすると、難しい問題が出てくるんでしょうね。特に大阪は門徒さん（浄土真宗）が六割以上だと聞いています。他の宗派を探されるのもたいへんだったので無宗教にしたっていう会員もいらっしやいました。その他にも墓地の問題とか。そういう相談に乗って下さる方が身近にいらっしやるといいんでしょうか。



れど。

飯島 お寺さんも、檀家さん側の悩みを受け止めて「じゃあ一緒に考えましょう」ではなくって、「うちはこうこうだから」とって希望に添えないと切っちゃうことが多いかもしれません。そういうのがお寺離れを加速させることになってると思います。

出口 昔は学校の先生とか宗教者は聖職だっていう考えがありました、そういう人たちは偉い方なんだって両親から教わっていた気がするんですけど。両親はそういう方とすれ違う時には丁寧丁寧にご挨拶してましたし、この人たちは私たちが違うのかなっていう感覚を子どもの頃から持っていましたよね。お寺に遊びにいっても、履物はちゃんと揃えて上がってました。

飯島 やはり生活の中で親から子に伝えられて、あるいはその和尚さんから教えられてきたんですね。

より良く生きるための支援を

出口 本当に時代が急激に変化したんだと思うんですね、高度成長の頃から。その中で置き去りになったものっていうのは結構あるかも分かりませぬ。

飯島 そんな中で置き去りにされてきたものの一つが、ご遺族に対するケアなのでしょう。

出口 終戦の頃には、大切な人を失った方がが大勢いらっしやっただと思います。あの時代、遺族はどのようにして乗り越えられたのでしょうか。大家族で、明日の食料の調達などに追われて、生きるために必死だったのでしょうか。ご近所同士で支え合い、助け合われたのでしょうか。豊かな時代になって、外に目が向いて、家族や地域の助け合いが薄れてきたようですね。ですから私達のようなサポート活動が必要になったのではないのでしょうか。この会は悲嘆のケアだけで終わらない、その後残された人生・時間を大切に心豊かに過ごしていただきたいとライフサポートまで目指してきました。

飯島 例えば葬儀っていうと「死」ってイメージが強いんです



けれども、それだけではなくてその延長線上にある「生」の支援ですね。

出口 そうですね。大切な人を亡くして、皆さまが初めて「生死」について深く捉えられるようになるのではないのでしょうか。自分自身がどう大切に生きていくのか。あらためて考えられますね。

伴侶との死別を超えて

飯島 (月例会のうち、参加回数が少ない方向けの) 午前中のグループは、四十九日過ぎたくらいの方が多くですか？

出口 早くて百ヶ日くらいですね。

飯島 やはりそれより前は、足を運び難いのでしょうか？

飯島 今日月例会を見学した時に、話しかけて下さった方がいて、浄土真宗の門徒さんだったんですね。

出口 経営コンサルタントで在家庭度をされた方ですね。

飯島 あ、在家得度をされた方ですか。あの方は奥さんを亡くされたんですか？

出口 あの方はお母さまです。この会にご両親やご兄弟、お子さまを亡くされた方は少数で、ほとんどがパートナー、伴侶ですね。やっぱり伴侶には特別な思いが、おありですね。今の中高年って特にそういうだと思います。(日常生活の) 役割分担がはっきり分かれていたから。

関係性が希薄で「心の飢餓状態」だと思えます。(出口)

お寺もご遺族の悩みを受け止めなければなりません。(飯島)

出口 一概に言えないですね。大抵一周忌ぐらい経つと、仏事とか色んなものが片付いて行きますでしょ。そうすると、自分の老いる不安、一人暮らしになった不安、家族との問題とか色々持ち上がってくる。でも地域は関係性が希薄だし、家族も離ればなれだし、何か相談出来る場所がないんだなって思えますね。会員と話をしているても「心の飢餓状態」だって思っています。

飯島 今月例会を見学した時に、話しかけて下さった方がいて、浄土真宗の門徒さんだったんですね。

出口 経営コンサルタントで在家庭度をされた方ですね。

飯島 あ、在家得度をされた方ですか。あの方は奥さんを亡くされたんですか？

出口 あの方はお母さまです。この会にご両親やご兄弟、お子さまを亡くされた方は少数で、ほとんどがパートナー、伴侶ですね。やっぱり伴侶には特別な思いが、おありですね。今の中高年って特にそういうだと思います。(日常生活の) 役割分担がはっきり分かれていたから。



月例会で参加者と交流する出口氏。死別の悲嘆を経験した参加者にとって、ここは悲嘆を分かち合う、正に「ひだまり」。一様に見せる穏やかで前向きな表情が印象的だ。

飯島 今はお互いに子育てをする時代になっていきますけど。

出口 特に男性は伴侶を亡くされても、泣けないんですね。孤独ももっと増やしたいと思っています。

飯島 今はお互いに子育てをする時代になっていきますけど。

出口 特に男性は伴侶を亡くされても、泣けないんですね。孤独ももっと増やしたいと思っています。

感は深いんだけれども、泣けない。何回もお付き合いして、お電話

飯島 会員や月例会に出られる方は中高年の方がほとんどのようですが、みなさん独居の方ですか？

出口 ほとんどそうですね。今日の月例会で私「介護付シニアマンションの見学に行きませんか？」って声をかけましたけど、独居だからこそ、「終の住処」はここでもいいのかって、逆にお考えなるんですね。ここで自分が残りの一生を過ごしても良いんだらうか？ 中高年になって「終の住処」を別に移したとしても、そこに溶け込めるだろうか？ 我が身を考えても、これからの大きな高齢者の問題だと思っています。

ひだまりの会

創業昭和七年の葬儀社、燦ホールディングス(東証・大証一部上場)グループ(株)公益社(本社・大阪市)が、社会貢献活動の一環として、二〇〇三年十二月から運営を始めたグループサポートの会。講演会や会員による体験発表、小グループによる「分かち合い」などが行われる月例会(毎月第三日曜日)や、「わいわい食堂(男性向けの料理教室)や「ひだまり亭」(落語会)など、会員有志による個別の分科会などの活動を行っている。現在会員は四百名余り。

事務局
〒五三〇-〇〇四一
大阪市北区天神橋四一六四十二
TEL: 〇六-八八八二-一七〇
FAX: 〇六-八八二-一九七
E-mail: hidadamari@koekisha.co.jp

土峰宋山の木像

最近の筆者の調査によって新たに明らかになったことを二つ紹介してみたい。第一は掛絡を搭けた禅僧の木像がみつかったことである。禅僧の頂相や木像の袈裟はほとんど七条衣以上で、それが正式の威儀であった。そのため掛絡を搭けた木像は存在しないものと思っていたが、可睡斎（袋井市久能）十三世の土峰宋山（一五四三—一六三五）の木像は掛絡を搭けており、開山地の全生寺（静岡県周知郡森町）と伝法開山地の龍泉寺（浜松市根堅）の開山堂に安置されていた。（図1・2・3・4）ともに徳川家康より寄贈されたものといえらわれている。

家康と宋山の関係は、家康すなわち当時の竹千代が今川義元の人質から逃れて岡崎へ帰る途中、宋山の本師である仙麟等膳が自分の故郷である篠島に迎えた。等膳は妙見斎と名づけた庵室を結び、家康を守った。この庵室には幼少の小僧がおり、それが後の土峰宋山で、家康と幼な友達であったともいわれている。等膳も宋山も伊勢国篠島の人で、俗姓は石橋氏であり、伯父甥の間柄であった。

一説によれば、家康の父松平広忠と伯父の松平信定らを匿った網元の石橋氏が等膳の父であったといわれている。また、信長の命に



図1 全生寺蔵の宋山の木像



図2 宋山の木像の背面

曹洞宗の袈裟に学ぶ

第8回

土峰宋山の木像と

古林清茂の大掛絡

愛知学院大学教授 川口高風

掛絡を搭けた木像と元時代の大掛絡の紹介

より正妻築山殿を死に至らしめたことから、築山殿の怨霊を鎮める法要に等膳と弟子の一株禪易、宋山を請しており、家康の庇護を受けるようになったといわれている。

家康は天正十一年（一五八七）十一月、可睡斎の等膳に対して三河、遠江、駿河、伊豆の四方国の曹洞宗寺院を支配する僧録に命じており、等膳の示寂後に禅師号を与えた。

宋山は慶長三年（一五九八）に龍泉寺より可睡斎へ昇住したが、同五年春に家康が曹洞宗の名僧を江戸城中に集めて法戦を行わせたと。その時、家康は宋山に扇子を与えて法問を展開させている。同十七年にも駿府城で法問が行われた。『可睡斎山緒』によれば、その時、家康は感悦して崇敬の余り宋山の木像を彫刻して持仏堂に安

置したという。

その後、木像は宋山が隠居した全生寺に寄贈され、曹洞宗法問量の開祖で御前法問の像といわれた。それ以来、江湖会の法戦は掛絡に上げ手巾して中啓を構えることになった。

全生寺と龍泉寺の木像の入っている厨子は両寺とも同じものであった。しかし、全生寺の厨子は平成十二年に新しくかえられ、龍泉寺の木像は平成五年に修繕して塗り直された。なお、龍泉寺の厨子の裏には「可睡斎什物」と記してあったようで、本来は可睡斎に安置されていたものが龍泉寺に移されて安置されることになったのではないだろうか。そのあたりの詳しいことは明らかでない。

木像の大きさは、横が両寺とも二十三センチ、高さは全生寺が二十七・五センチ、龍泉寺は二十六・五センチ、奥行は全生寺が二十八・五センチ、龍泉寺が十九センチである。サイズが異なるのは修繕されたためであろうか。環の大きさなどはまったく同じである。

全生寺の木像の法衣は紫、掛絡と帽子は朱と金襴の花柄で、中啓の柄は金色である。掛絡の下部が壊れており、田相の条ははつきりしていない。木像であるが漆喰で塗られている。

龍泉寺の木像の法衣は青、掛絡と帽子は朱である。『龍泉源歴志』の「法祖士峰禪師伝」によれば、「紫衣で深紅の金襴の五条衣及び帽子をつけ、金色の扇を持つて堂々と端座している」という。

この伝記に該当する木像になると、全生寺の木像の方があっており、龍泉寺の木像は色が変わえられ、しまったように思える。

何れにしても宋山の掛絡は、腹部から下半身に掛けられて三輪（臍から兩膝）を被っている大掛絡である。ただし、田相に左右よりのタックがあるかは、はっきりしていない。棹は長く、外側より内側の方が細い。環は大きい。

これらの特徴は織田有楽画像を始めとする戦国期の臨濟宗の掛絡と似ている。そのため曹洞宗の掛絡は臨濟宗と同じであったものと考えられる。ただ、掛絡の背部分に帽子で被われているため、マネキヤその縫い取りがどのようであったかは明らかにならない。なお、可睡齋、全生寺、龍泉寺に宋山が使用したと伝えられる掛絡は所蔵していない。

古林清茂の大掛絡

次に元時代の大掛絡が存在していたことである。それは長福寺（京都市右京区梅津中村町）に所蔵しており、開山月林道皎



図3 龍泉寺蔵の宋山の木像

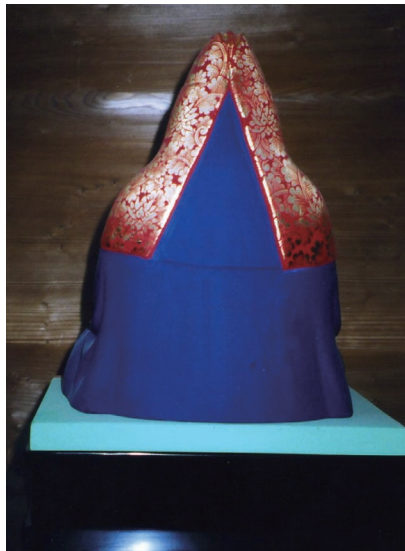


図4 宋山の木像の背面

（一二九三―一三五二）が元亨二年（一二三二）に入元し古林清茂（一二六二―一三二九）より拜受されたものといわれる。

清茂は臨濟宗楊岐派の禅僧で、景定三年（一二六二）に温州（浙江省）樂清県に生まれ、十三歳の時、天台山国清寺の孤巖啓に投じて出家した。横川如珙に参じて法を嗣ぎ、平江府（江蘇省）の開元寺などに住持している。『宗門統

要統集二十二巻を編纂しており、天曆二年（一二三二）に六十八歳で示寂した。

清茂に参じた道皎は京都の人で、中納言久我具房の子ともいわれる。幼時に越前の平泉寺に入り剃髪した後、天台教学を修め鎌倉・建長寺の高峰顕日や京都・大徳寺の宗峰妙超らにも参じた。元亨二年に元へ渡り清茂に参じた後、法を嗣ぎ帰朝して梅津清景の帰依

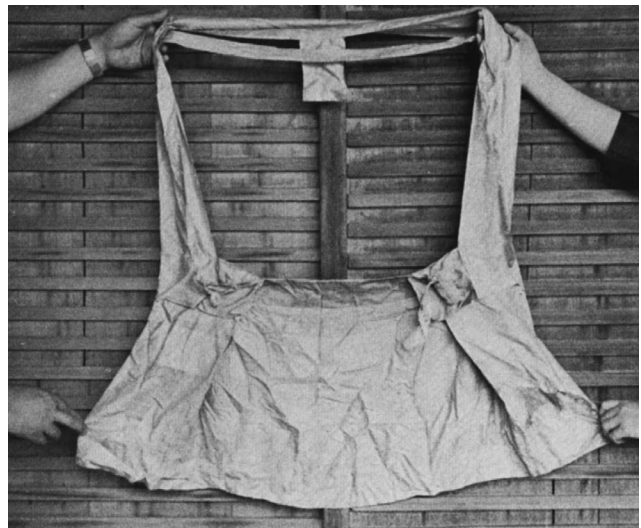


図5 古林清茂の大掛絡

を受け、天台寺院を改めて長福寺として開山となった。観応二年（一二五一）に世寿五十九歳で示寂している。

清茂の大掛絡は道皎が元から将来したもので、その他に道具衣や褌もあつた。享保十四年（二七二九）五月に記録された「長福常什重書目録」によれば、楊岐方会や横川如珙の袈裟も所蔵しており、やはり道皎が元から将来したものと思われる。

これらの掛絡や道具衣などは、井筒雅風氏が昭和四十一年四月に調査しており、その著『法衣史』（昭

和四十九年六月 雄山閣）の口絵で紹介された。（図5）私は『法衣史』を見て存在を知ったのであるが、早速、長福寺に問合せてみると、大掛絡を始め法衣類は散逸してしまい、現在は所蔵していないとのことであつた。そのため井筒氏の報告（寸法は曲尺による）のみしかないので、それによつて大掛絡の形態をみると、黄色の平絹で作られており、田相の縦は四十一・五センチ、横は一〇六センチで、左右にタックが施されている。上部は狭くなつていますが、その寸法は不詳である。紐の幅は一センチ（三センチ）、長さは五尺一寸五分（五六センチ）とあるが、おそらく内側の棹の幅と長さである。なお、外側の棹の上部にはマネキがついており、本連載第一回で紹介した無学祖元（一二二六―一二八六）の大掛絡と寸法や形などは似ている。

したがって、無学祖元、古林清茂の大掛絡によつて南宋、元の時代の大掛絡の形態が明確になつたといつてもよい。今後、渡来僧の住持した寺院の什物の調査により、同じような大掛絡が新たに発見されるものと思われる。その発見によつて、大掛絡がより明確になるものと思われ、私はその調査に期待している。

お申し込み先
※郵送
 〒509-5142
 岐阜県土岐市泉町久尻1282-1
 大久保 厚志 宛て
※E-mail
 digi@sousei.gr.jp
 必要事項を記入の上、上記アドレスにお送りください。
※FAX
 0573-59-8011
 時間指定【9:00~18:00】(時間厳守にてお願い致します)
※HP申し込みフォーム
 全曹青ホームページ「般若」
 http://www.sousei.gr.jp/
 申し込みフォームからもお申しいただけます。

お申し込み期限
 数量限定製作ですので、無くなり次第終了します。

お届け方法
 メール便、又は着払いにてお届けしますので送料はご負担願います。

お届け時期
 平成21年1月中旬頃より順次発送予定。

お支払い方法
 代金は、製品に同封された払い込み用紙で、お支払いください。

内容に関するお問い合わせ
 法式委員会 菅原研洲 まで。
 090-8782-2617

領布価格は、一部二千円になります。また、送料は別途負担となりますので、各曹青会でまとめてご注文いただけます。また、ご希望の方は下記のとおりお申し込みください。
※お申し込み方法
 左記お申し込み先などを確認いただき、お申し込み下さい。

『声明の手引き』

監修
 大本山永平寺副監院
 春木龍仙老師

DISC1

- メインタイトル
- 歎仏会法式
- 観音懺法
- 菩薩戒大布薩式
- 羅漢講式
- その他の声明
- 1: タイトル
- 2: 甘露門回向偈
- 3: 十仏名
- 4: 南無大悲観世音
- 5: 壇上礼
- 6: 仏祖礼
- 7: 三念誦
- 8: 八念誦
- 9: 飯台疏

DISC2

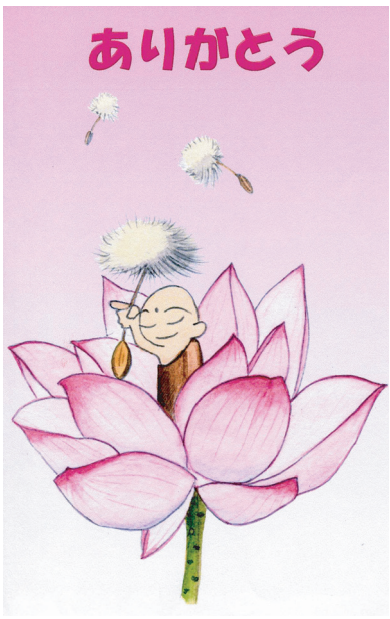
- メインタイトル
- 沓岐歎仏
- 観音懺法
- (新潟県新潟市)
- 「声(声明&JAZZ)」
- (埼玉県東光寺)
- 委員長挨拶



第十七期全国曹洞宗青年会・法式委員会では、青年僧侶に宗門の声明に親しんでいただけるように、DIGIそうせい『声明の手引き』を制作し、頒布すること致しました。内容は以下の通りです。

全国曹洞宗青年会
花まつりキャンペーン ~真心の種をまきましよう~

全曹青では、今年も花まつりの普及に継続して運動を展開いたします。つきましては、下記の内容にて実費頒布いたします。ご希望の方は下記の要領にてお申し込みください。



表紙デザイン

●内容
 三仏忌の説明文を記載した新パッケージに、本物のインドポダイジュを加工した葉脈、花の種、甘茶ティーバッグを詰めて送付いたします。
 ●申し込み数量と費用
 1部130円 ※50部単位でお申し込みください。
 ●申し込み方法
 郵送・FAX・E-MAILいずれかの方法にて、お申し込みください。
 ●申し込み先
 〒088-1514
 北海道厚岸郡浜中町霧多布東4条1丁目33
 祥雲寺内 加藤勤也 宛
 【FAX】0153-62-2733
 【E-MAIL】hana@sousei.gr.jp
 または全曹青HP申し込みフォームより
 ●申し込み期限
 平成21年3月末日
 在庫が無くなり次第頒布を終了いたします
 ●発送予定
 平成21年2月上旬
 ●お届け方法
 着払いにてお届けします。



パッケージ裏側。プラスチック包装紙に詰めてお届け

三仏忌の説明、花の種、菩提樹の葉脈、甘茶ティーバッグ

キリトリ▼

花まつりキャンペーン申込書

宗務所名		寺籍番号		寺院名	
名前		電話番号		申込数	部
ご住所	(〒 -)				